

『未来へつなぐ』 行財政基盤の確立に向けて

- 平成28年4月 -



- ・行財政改革計画
あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト
～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～
- ・本市の平成28年度予算

各年度の数値：平成26年度までは決算額、27年度は2月補正後予算額、28年度は当初予算額、
29年度以降は見込額（将来推計値を含む）

各数値は表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

類似都市：人口規模や産業3部門別就業者割合が本市に類似する中核市7市
（柏市、横須賀市、東大阪市、西宮市、姫路市、倉敷市、福山市）

はじめに

尼崎市では、平成 25 年度からの新たな総合計画に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けて、様々な分野でまちづくりに取り組むことにより、魅力的なまちを目指すこととして
いる。また、平成 26 年度からは、社会情勢や市民意識等を踏まえた施策の展開状況をチェッ
クする方法として、「施策評価」を実施し、その結果に基づいて積極的に事務事業の見直しや
再構築を行い、それぞれの施策の目標達成に向けた質的向上を図ることで、施策の成果をあげ
られるよう取り組んでいる。

新たなまちづくりを着実に進めていくためには、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り
組み、安定した行財政基盤を確立していく必要がある。

そのため、市民の皆様にも市の財政状況を正確にご理解いただき、今後の行財政改革の取組に
ついて、ともに考えていくために本冊子を作成したものである。

～ もくじ ～

第 1 章 これからの行財政改革の必要性

- 1 収支不足の主な要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 今後の行財政改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 決算の推移及び今後の収支見通し・将来負担推計・・・・・・・・ 3

第 2 章 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの概要

- 1 これまでの行財政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 行財政改革の理念及び方向性・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの期間及び目標・・・・ 8
- 4 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの各取組について
「持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を
図るとともに、税源の涵養に取り組む」・・・・・・・・ 9
「効果的・効率的な行財政運営を図る」・・・・・・・・ 13
「将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に
備えた行財政運営を行う」・・・・・・・・・・・・・・ 17

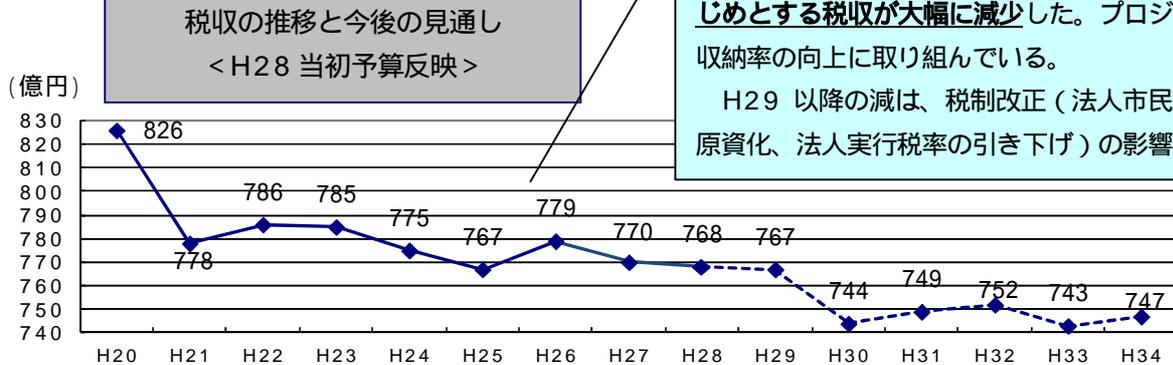
第 3 章 本市の平成 28 年度予算

- 1 尼崎市の予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると ～・・・・・・・・ 20
- 2 各種数値の参考グラフ・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3 健全化判断比率（財政状況が良好かどうかを判断する指標）・・・・ 29
（参考）平成 27 年度主要取組項目一覧表・・・・・・・・ 30

第1章 これからの行財政改革の必要性

1 収支不足の主な要因

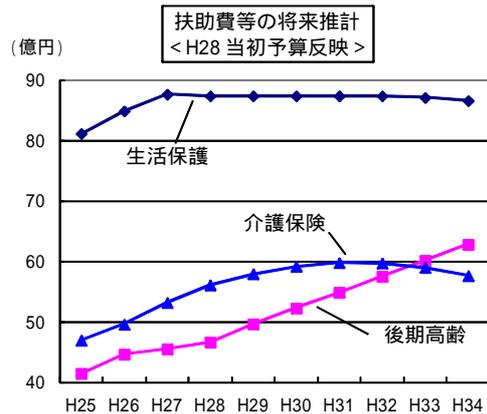
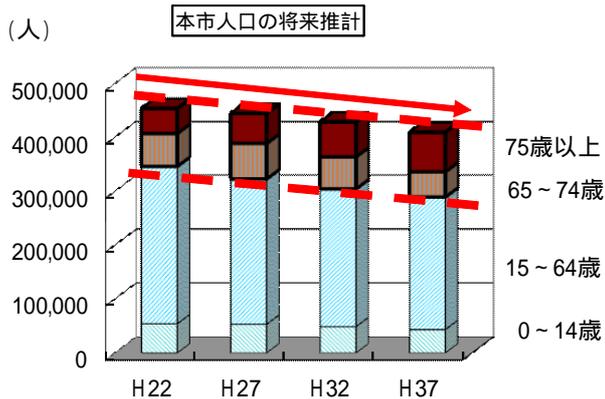
世界的な経済不況による税収の減



平成 21 年度以降、世界同時不況の影響で法人市民税をはじめとする税収が大幅に減少した。プロジェクトに基づき収納率の向上に取り組んでいる。

H29 以降の減は、税制改正（法人市民税の一部交付税原資化、法人実行税率の引き下げ）の影響

高齢化の進行なども相まった扶助費等の増



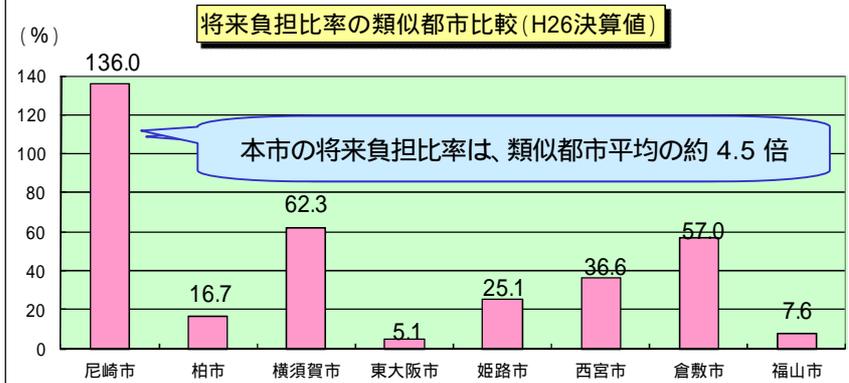
人口全体が減っていく一方で、65歳以上の高齢者人口は、今後増加していくので...

税収が伸びない中、歳出の扶助費等が増えていく。

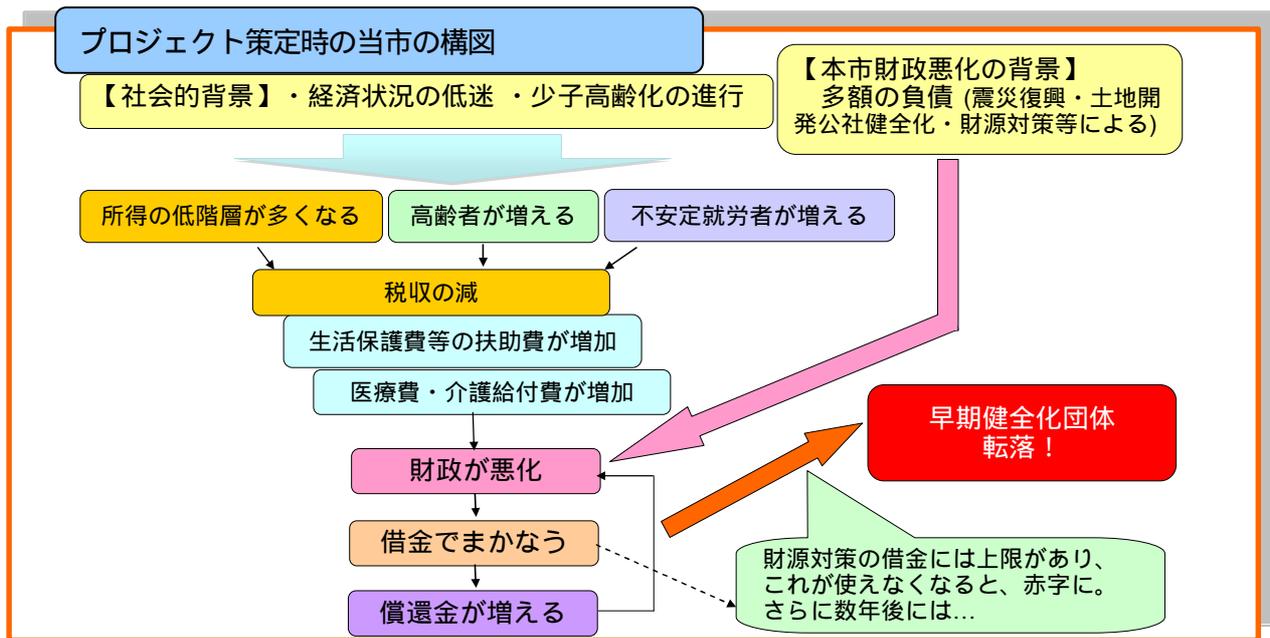
過去の大規模投資に際して行った借金の返済

この結果、負債処理に要する経費も他都市より多くなる。

限られた財源を、借金返しに使うことになり、財政状況が圧迫される。



2 今後の行財政改革の必要性



今後の行財政改革の必要性

上記の課題を踏まえ、今後の行財政改革においては、**歳出規模を抑制する取組を引き続き進めることはもとより**、少子高齢化や経済雇用情勢の悪化などといった社会構造の変化に対応するため、中長期的な視点から、現役世代の増加に向けた定住・転入促進対策や健康で自立した生活が続けられる対策を講じるなど、**都市の体質転換に向けた行財政改革の取組が必要である。**

「都市の体質転換」について

本市の「都市の体質」とは

【財政分析から見える本市の特性】

税収に占める法人市民税の割合が高く、景気の変動を受けやすい。
所得階層が低いなど、生活基盤が脆弱で、経済雇用情勢の悪化に伴って、生活困窮に陥りやすい方が多い。
また、このことが安定財源である個人市民税の少なさにもつながる。
雇用情勢の悪化や高齢化の進行なども相まって、扶助費が年々増加。

→ 本市は、**社会経済情勢の変動による影響を受けやすい**都市の体質を有している。

上記の状況を改善する「都市の体質転換」

生活困窮に陥らないための
予防的な観点からの取組

健康で自立した生活を送れるような
健康増進の取組

支え手側を増やすための定住・転入促進
につながる取組

こうした取組を通じて、**社会経済情勢の変動による影響を受けにくい都市**へと体質転換を図っていく

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおける「**都市の体質転換**」の定義

3 決算の推移及び今後の収支見通し・将来負担推計

(H27・2月補正後、H28当初予算、一般会計一般財源ベース)

		行財政構造改革推進プラン					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
歳入	主要一般財源	1,005	1,006	1,084	1,076	1,067	
	市税収入	826	778	786	785	775	
	実質的な地方交付税	105	158	230	224	230	
	地方交付税	72	106	137	138	137	
	臨時財政対策債	33	52	93	86	93	
	地方譲与税・地方消費税交付金等	74	70	68	67	63	
	その他 財源対策は含まない。	29	29	28	28	27	
	収益事業収入	0	0	0	0	0	
	不動産売払収入	4	5	5	3	3	
	その他	25	24	22	25	23	
合計		1,034	1,035	1,111	1,104	1,094	
歳出	人件費	320	313	283	269	247	
	職員給与費等	266	252	230	228	219	
	退職手当	55	61	53	41	27	
	扶助費	142	164	182	171	185	
	生活保護	57	69	82	72	78	
	障害者(児)自立支援	9	12	16	18	20	
	その他	76	83	84	82	87	
	公債費	189	189	191	201	196	
	目標管理対象分	146	144	143	149	148	
	目標管理対象外分(臨財債等)	42	45	48	52	48	
	その他の経常的経費	401	396	415	424	419	
	後期高齢者医療給付費負担金	30	33	34	38	41	
	介護保険特別会計繰出金	38	40	42	43	45	
	先行会計繰出金	16	17	33	40	46	
その他	317	306	307	303	287		
投資的経費	72	69	70	78	60		
合計		1,124	1,132	1,142	1,143	1,107	
差引収支	= -	90	97	31	39	13	
基金積立を除く差引収支		90	97	31	39	13	
プロジェクトにおける構造改善額							
H25構造改善額(上記収支の内数)							
H26構造改善額(上記収支の内数)							
H27構造改善額(上記収支の内数)							
H28構造改善額(上記収支の内数)							
H29構造改善額							
構造改善後の差引収支		= +	90	97	31	39	13
主な将来負担	市債残高(一般会計)		2,340	2,363	2,416	2,456	2,446
	目標管理対象分(A)		1,825	1,801	1,802	1,800	1,736
	目標管理対象外分(臨財債等)(B)		515	562	614	657	710
	市債残高(特別会計)(C)		406	393	448	320	237
	その他の将来負担(債務負担行為等)(D)		439	371	226	195	153
	主な将来負担合計		3,185	3,127	3,090	2,971	2,836
	目標管理対象分(E)		2,669	2,564	2,476	2,314	2,126
目標管理対象外分(F)		515	562	614	657	710	

用語解説

主な将来負担

市債残高の目標管理対象外分(B)：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債 = (F)

主な将来負担の目標管理対象分(E)：市債以外の将来負担額(D)と、上記以外の市債(A+C)を合算した分

(2月補正)
決算 補正後予算 当初予算 推計値 (単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト									
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,077	1,100	1,101	1,084	1,081	1,080	1,081	1,083	1,080	1,081
767	779	770	768	767	744	749	752	743	747
242	245	222	207	197	189	184	184	190	188
136	142	133	127	117	109	104	104	110	108
106	103	88	80	80	80	80	80	80	80
69	75	110	109	117	147	147	147	147	147
34	39	39	52	32	32	32	32	32	32
2	3	1	3	0	0	0	0	0	0
5	2	9	17	0	0	0	0	0	0
27	34	29	32	32	32	32	32	32	32
1,111	1,139	1,141	1,136	1,113	1,111	1,112	1,115	1,112	1,113
242	248	251	243	235	239	238	238	237	235
220	224	226	223	221	221	220	218	217	216
22	23	25	20	14	18	18	20	20	19
189	195	200	204	204	205	205	206	206	206
81	85	88	87	87	87	87	87	87	87
19	20	22	23	23	24	24	25	25	26
88	91	90	94	94	94	94	94	94	94
211	214	212	221	216	208	204	220	227	232
160	159	159	160	148	136	127	139	140	140
52	55	54	61	68	72	77	82	87	92
402	418	439	453	434	432	433	427	418	420
41	45	45	47	50	52	55	57	60	63
47	50	53	56	58	59	60	60	59	58
18	33	19	30	29	22	21	12	2	2
295	291	321	320	298	298	298	297	297	297
61	65	62	74	55	57	53	54	49	46
1,105	1,140	1,163	1,195	1,144	1,141	1,134	1,145	1,137	1,138
6	1	22	59	31	29	22	29	25	25
12	1	21	57	31	29	22	29	25	25
6	11	14	28	29	29	29	29	29	29
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
0	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
0	0	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
0	0	0	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)
0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
12	1	21	57	30	28	20	28	24	24
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,452	2,459	2,503	2,522	2,501	2,465	2,419	2,354	2,258	2,150
1,680	1,631	1,633	1,625	1,584	1,530	1,470	1,395	1,292	1,182
772	828	870	897	917	935	949	959	966	968
200	155	118	88	60	38	18	5	3	1
125	102	87	35	30	25	21	17	14	11
2,777	2,716	2,708	2,646	2,591	2,528	2,457	2,376	2,275	2,162
2,005	1,887	1,838	1,749	1,674	1,593	1,508	1,417	1,309	1,194
772	828	870	897	917	935	949	959	966	968

プロジェクト期間後半も20～30億円の収支不足が見込まれる。

用語解説

先行会計繰出金：公共用地先行取得事業費会計（公共用地の先行取得のために設置された特別会計）への繰出金。土地開発公社経営健全化計画に基づいて長期保有地を買い戻す際、この特別会計において市債を発行し、公債費を支出しているが、その財源は一般会計から繰り出している。

基本的な用語の解説については、P20～P21を参照

第2章 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要

第2章では、これまでの行財政改革の取組や、これからの行財政改革の方向性・取組内容などについて説明していく。
これからの行財政改革については、平成25年度から10ヵ年計画で実施していくこととしている。

行財政改革計画の名称

『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～』



1 これまでの行財政改革の取組

高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの税収と収益事業収入のもと、多様な施設整備とともに、防災性の向上と居住環境の改善といった観点から再開発事業などを推進し、都市基盤の整備に努めてきた

しかしながら、バブル経済崩壊後、経済情勢の悪化とともに、税収や収益事業収入等が急激に落ち込み、さらに阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に取り組む中、本市財政は一層厳しい状況となった

平成8年度を「財政再建元年」と位置づけ、「行政改革推進計画」等に基づき、職員定数の削減などを中心に、財政の健全化に取り組んだ

そうした中であって、市税収入や収益事業収入が急激に減少し、多額の収支不足額が見込まれたことから、平成15年度から19年度を計画期間とする「経営再建プログラム」を策定

経営再建プログラム（平成15～19年度）

最大の目標であった「財政再建団体」への転落を回避

しかしながら・・・

300項目を超える改革改善に取り組んだにもかかわらず、土地の売却や市債の発行など多額の財源対策を講じなければ、収支均衡が確保できないといった、硬直化した財政状況を脱しきれず、財政構造上の課題は依然として解消されなかった。

歳入に見合った歳出規模に縮減することを基本に、「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化のレベルを目指し次期計画を策定。

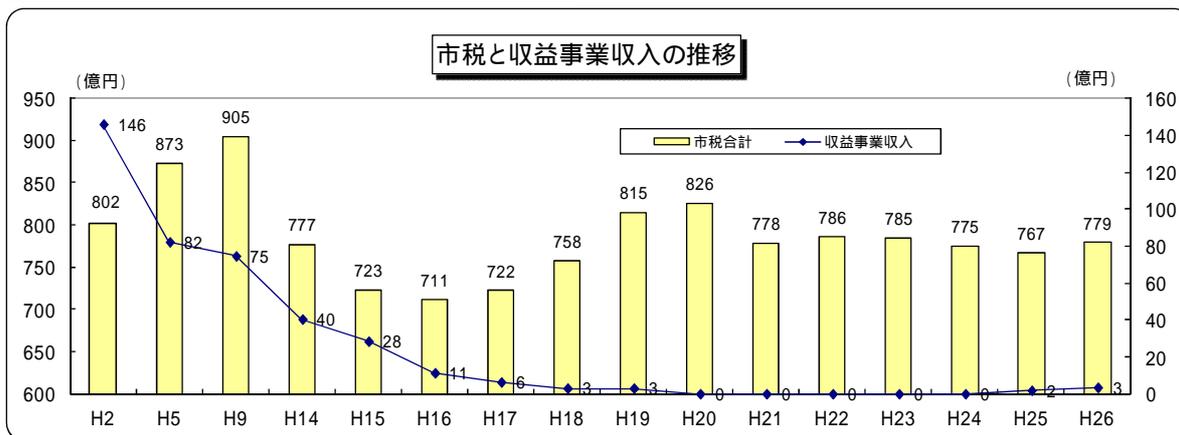
“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（平成20～24年度）

当初の構造改善効果目標額「50億円」を超える取組みを実施併せて、将来負担の着実な縮減を実施

しかしながら・・・

当初の構造改善目標額である50億円を超える成果をあげたが、世界的な経済不況の影響を受け、法人市民税などの税収が大幅に落ち込み、また、高齢化の進行なども相まって、生活保護費をはじめとする扶助費が年々増加するなど、一層厳しさが増してきており、これまでの構造改善の取組効果額以上の収支不足が生じている状況となっている。

市税収入や収益事業収入が急激に減少

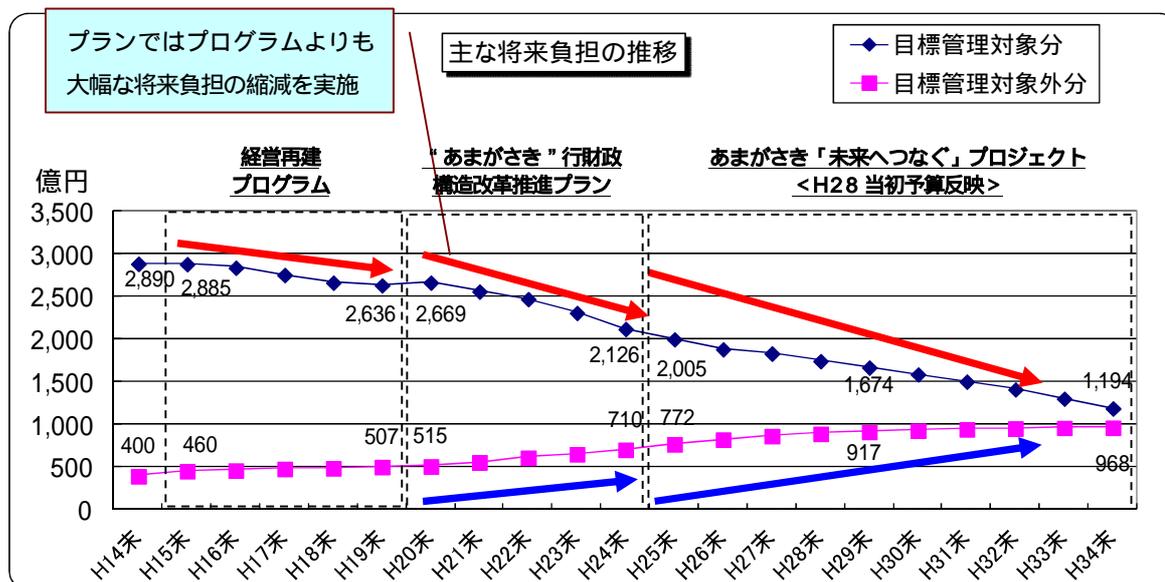


経営再建プログラム～“あまがさき”行財政構造改革推進プラン 構造改善額の推移

	経営再建プログラム						“あまがさき”行財政構造改革推進プラン						合計
	H15	H16	H17	H18	H19	小計	H20	H21	H22	H23	H24	小計	
構造改善額(億円)	31	41	15	19	18	124	6	16	30	10	8	70	194
件数(件)	219	54	22	18	15	328	118	23	38	16	10	205	533

構造改善額は不動産売払収入などの臨時的収入や、施設整備などの一時的経費は含んでいない。
件数については、効果額が発生する年度ではなく、新規に項目計上した年度に数値を入れている。

将来負担の抑制



【主な将来負担】

一般会計・特別会計の市債残高と、その他の将来負担（債務負担行為、土地開発公社債務保証、外郭団体損失補償）の合計。

なお、市債残高のうち、臨時財政対策債や減税補てん債などのような、税・交付税の振替分や、災害復旧債等のように、本市の意思にかかわらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債については「目標管理対象外分」と整理する。

目標管理対象外分

：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債

目標管理対象分

：市債以外の将来負担額と、上記以外の市債を合算した分

大幅な抑制傾向ではあるが、引き続き将来負担の抑制に向けた規律ある行財政運営に努めていかなければならない。

2 行財政改革の理念及び方向性

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～

これまで述べてきたような課題を解消するため、次のような理念に基づき取組を進める行財政改革計画

理念

- (1) 財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る。
- (2) 少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る。
- (3) 人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税源の涵養を図る。

取組の方向性と取組の柱

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

(ア)現役世代の定住・転入促進につながる取組

良好な住宅・住環境の形成
学力向上
都市魅力を高める取組 等
現役世代の定住・転入を促進し、
個人市民税の増収につなげる

(イ)健康で自立した生活の確保に向けた取組

生活困窮に陥らないための予防的
観点からの方策を通じ、雇用促進・
就労支援、生活保護受給者の自立
促進を強化
若年層からの健康増進の取組を通じ
た医療費等の減少を図る

(ウ)税収の安定・向上につながる取組

地域経済の活性化を通じた安定税収
確保
市税の徴収率の向上に向け、徴収体
制の強化と納税意識の向上を図る

取組の方向性と取組の柱

効果的・効率的な財政運営を図る

(ア)自主財源の確保

収益事業（競艇）収入の確保
使用料・手数料の見直し
ふるさと納税の促進

(イ)公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

公共施設の総量圧縮と配置の適正化
跡地は基本的に良質な住宅等に活用

(ウ)給与構造改善と人件費の抑制

給与構造改善を図る
構造改善に至るまでの間の給与削減
措置

取組の方向性と取組の柱（つづき）

(工)職員定数の適正化

業務量に見合った職員定数に業務量を削減することで定数を削減する

(オ)事務事業の改革改善の推進

職員による事業の点検・評価
改革改善
事業たな卸しを通じた改革改善
提案型事業委託制度の実施

(カ)効率的な組織運営に向けた取組

簡素で効率的な執行体制の継続
必要に応じた組織横断的な体制の構築

(キ)市営バス事業の民営化に向けた取組

市民生活を支えるバス交通サービスを持続可能なものとするため、市営バス事業の民営化に向けた具体的な取組を進める

(ク)外郭団体の経営改善の促進

統廃合も視野に入れた外郭団体の効率的かつ安定的な経営基盤の確立
市の関与のあり方を検討

取組の方向性

将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

目標数値を掲げ、将来負担を抑制
財源対策としての市債発行を早期に抑制
基金への積極的な積み立てを行い、残高確保に努める

3 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの期間及び目標

計画期間

新たな総合計画の期間と合わせ、平成25年度から平成34年度までの10年間

目標

	中期目標（H29）	最終目標（H34）
財政運営	平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、実質的な収支均衡を確保	平成34年度までに、持続可能で弾力性のある行財政の基盤を確立する
基金積み立てと市債発行の抑制	基金は財源対策として取り崩さない 財源対策としての市債（退職手当債、行政改革推進債）の発行を行わない	積極的な基金残高の増加を目指す 交付税措置のない市債を自主財源対応するなど、市債発行を抑制
将来負担と公債費の抑制	臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、1,550億円以下を目指す	臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、平成23年度から約半分となる1,100億円以下を目指す

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの各取組について

取組の方向性と取組の柱

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

少子高齢化の進行や経済雇用情勢の悪化がもたらす社会構造の変化とそれに伴う財政構造上の影響を踏まえ、市民一人ひとりが自立した生活を送れるよう、都市の体質転換に向けた取組を進め、安定した行財政基盤の確立を図る。

(ア) 現役世代の定住・転入促進につながる取組

現状・課題

子どものいるファミリー世帯の転出超過があるのでは？

【理由】～各種アンケート調査より～

住宅規模が小さく、老朽化した木造住宅が多い。また、緑が少ないといった意見が多い。

学力水準において、活用的な問題への対応力に課題があるほか、大学への進学率が他市と比べて高いとは言えない。

市内ひたたくり発生件数が多いなど、地域における安全・安心に課題。

公害問題が改善したにもかかわらず、「環境が悪い」など、実態と異なるまちのイメージを持たれている。

年齢別人口(国勢調査結果)の比較

平成17年の年齢	平成22年の年齢	国勢調査人口		移動数[A-B]
		H17年[A]	H22年[B]	(H17 H22)
0	0～4歳		18,067	18,067
0～4歳	5～9歳	20,218	17,606	-2,612
5～9歳	10～14歳	20,291	18,249	-2,042
10～14歳	15～19歳	19,571	19,210	-361
15～19歳	20～24歳	21,005	21,880	875
20～24歳	25～29歳	25,031	26,755	1,724
25～29歳	30～34歳	31,354	31,527	173
30～34歳	35～39歳	39,200	37,877	-1,323
35～39歳	40～44歳	34,266	33,168	-1,098
40～44歳	45～49歳	28,669	28,113	-556
45～49歳	50～54歳	24,942	24,468	-474
50～54歳	55～59歳	29,336	28,892	-444
55～59歳	60～64歳	38,313	37,235	-1,078
60～64歳	65～69歳	34,637	32,868	-1,769
65～69歳	70～74歳	29,805	27,478	-2,327
70～74歳	75～79歳	24,559	21,215	-3,344
75～79歳	80～84歳	17,557	13,720	-3,837
80歳以上	85歳以上	19,401	10,789	-8,612

男女合計。年齢不詳の者は除く。

この年齢層は、単独で異動することはないため、親世代とともに転出していると想定される。

取組の方向性

現役世代に選ばれ、住みたいと思われる魅力的なまちを目指し、次のとおり取組を進め、個人市民税の増収、地域経済の活性化につなげる。

良質な住宅・住環境等の形成

- ・居住水準の向上、ゆとりある敷地面積の確保
- ・公共施設跡地を、良質な住宅地に
- ・屋外広告物や放置自転車等の課題解消

学力向上への取組

- ・学力水準は全国平均orそれ以上を目指す
- ・市立高校は、大学進学率の向上等、望む進路が実現できる学校を目指す

安心・安全の確保に向けて

- ・市民の防犯意識を高め、犯罪を抑止
- ・市民、警察、防犯協会、行政などの連携

まちの魅力の創造発信

- ・地域資源を活かしたまちの魅力づくり
- ・ ~ の戦略的な情報発信
- ・シティプロモーション指針の作成

求める成果

「夫婦と子どもからなる世帯」の割合を、10年後の平成34年においても、平成22年国勢調査時点の数値を保つことにより、個人市民税の増収に努める。

(参考：尼崎市総合計画に示されている「世帯類型別世帯数の推移」において、「夫婦と子どもからなる世帯」の割合が、平成22年は25.4%であるところ、推計においては、平成37年は20.4%になるとされている。)

(参考) 公共施設跡地を住宅地にした事例



明倫中学校跡地



常光寺小学校跡地

(イ) 健康で自立した生活の確保に向けた取組

現状・課題

生活保護率が上昇の一途。
特に、失職等を理由とした受給が増加。

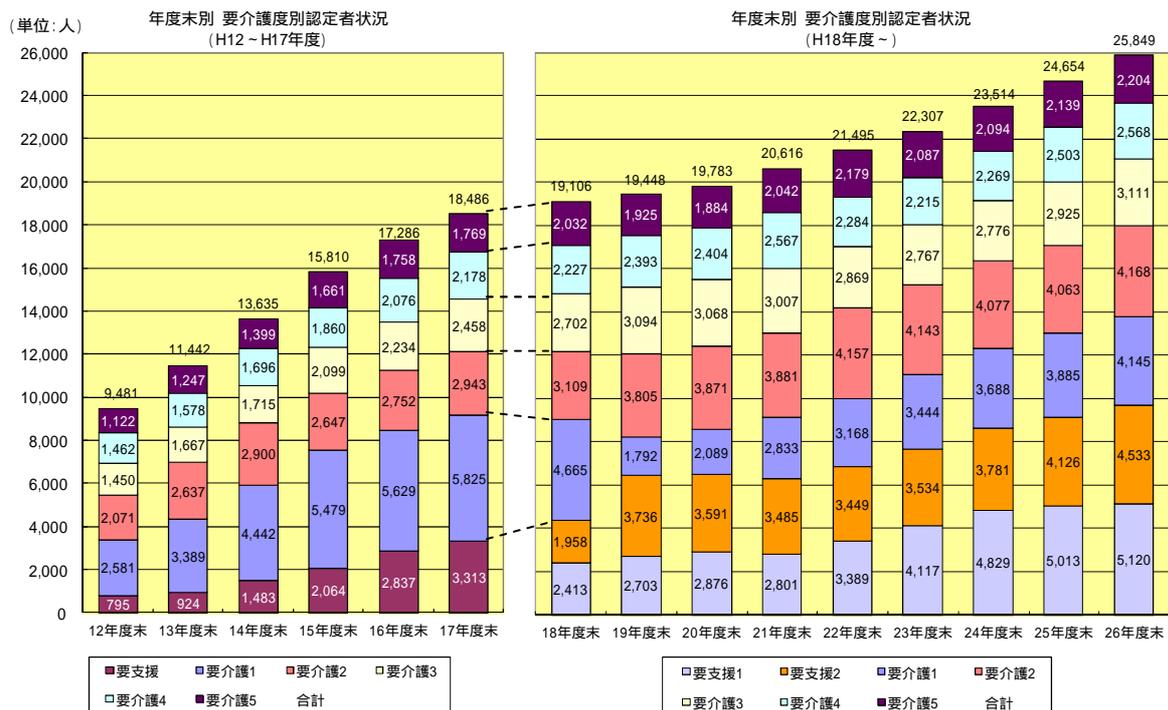
後期高齢者医療費、介護給付費が増加傾向。

予防的観点から...

生活困窮に陥らないよう、雇用促進や就労支援が必要。

健康寿命の延伸を通じ、医療費等を適正化。

介護保険制度における要介護認定者数も、制度開始後、**一貫して増加**している。



取組の方向性

就労による自立に向けた支援の強化

- 生活困窮に陥りやすい層に、適切なタイミングで就労支援を実施できるよう、連携を強化
- 生活保護受給者への、自立に向けたきめ細かい支援を引き続き推進
- 就労が困難な高齢者等の生活保護受給者には、社会のつながりを確保し、健康を維持増進

健康寿命の延伸による医療費・扶助費・介護給付費の適正化

- 生活習慣病の予防、重症化予防を行う中で、健康寿命の延伸を図る
- 全ライフステージで、健診結果をもとに健康的な生活習慣づくりを行えるよう、学習機会の提供等の取組を全庁横断的に推進
- 他の医療保険者や民間事業者と連携



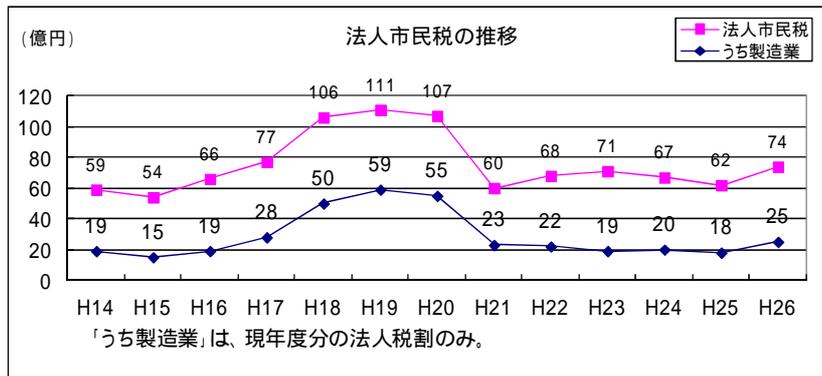
求める成果

就労に結びつく人数の増加
生活保護受給者のうち、就労能力が認められる者の就労開始人数増加
健康寿命の延伸を図ることにより、後期高齢医療療養給付費、介護保険給付費及び生活保護費における医療扶助費の伸び率を抑制

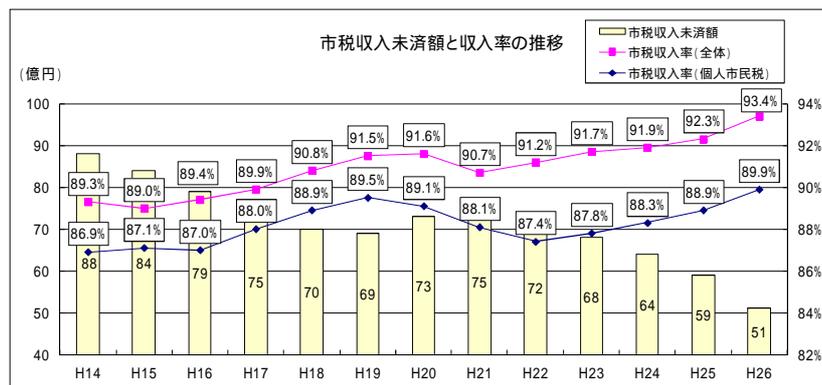
(ウ) 税収の安定・向上につながる取組

現状・課題

これまで本市財政を支えてきた法人市民税は、リーマンショックの影響で平成21年度に大幅減。特に製造業は影響が顕著であり、社会経済情勢の変化に対応できる産業の育成等による安定的な税収の確保が必要。



歳入の根幹である市税の収入未済額が多額。特に個人市民税は滞納繰越分の割合が高い。



取組の方向性

地域内経済循環による税収の安定・向上

- ・新たなニーズに応える環境、エネルギー産業への転換を図る市内企業への技術支援
- ・今後成長が見込める企業の立地促進
- ・尼崎版グリーンニューディール (AGND) の推進やソーシャルビジネスなどの幅広く多様なサービス業の進行に向けた取組

市税収入率の向上等

- ・滞納事案への早期着手の徹底、差押・公売等の滞納処分教化
- ・税についての広報を行い、納税意識の高揚を図る
- ・減免の見直し
- ・超過課税、法定外税の検討



タイヤロックによる自動車の差押え (イメージ)

求める成果

本市における利益計上法人の割合を高める
 市税収入未済額を、H34に12億円削減 < H23 : 68億円 H26 : 51億円 >
 個人市民税収入率を、H34に90%に < H23 : 87.8% H26 : 89.9% >

取組の方向性と取組の柱

効果的・効率的な行財政運営を図る

市民の安全・安心や健康で文化的な生活を守るといった、本来行政が担うべき役割を果たすとともに、行政が単なる公共サービスの提供者に留まるのではなく、市民・事業者の力が発揮され、地域住民が主体的にまちづくりを担うことができるよう環境づくりを行い、市民自治のまちづくりを進めていくことを行政運営の基本に据えながら、市民ニーズに応じた効果的な行政サービスを提供する。

併せて、歳入に見合った歳出規模の実現を目指し、各種の改革改善の取組を進め、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的な行財政運営を図る。

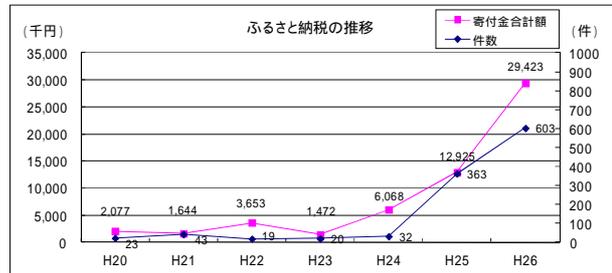
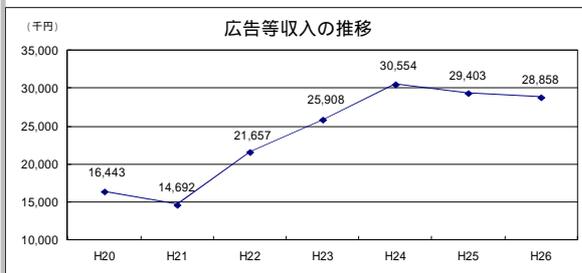
(ア) 自主財源の確保

現状・課題

競艇事業は厳しい経営状況が続く中、H20からH24は一般会計への繰入がゼロ。
 < H25からは一般会計への繰入について、一定確保 >

財源の確保として、使用料・手数料の見直しや広告収入の増収、ふるさと納税などの取組を進めている。

< ふるさと納税については、近年は贈答品の送付開始（H25）もあり、金額・件数ともに増加 >
 < 受益と負担の適正化の観点から、公有財産（土地・建物）の貸付料等の減免見直しを実施 >



取組の方向性

競艇事業の一層効率的な事業運営

- ・積極的なSG競走の誘致
- ・施設改修を含めた本場の活性化
- ・費用の見直し等

使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の推進等

- ・3年ごとの実態調査を踏まえた使用料・手数料の改定
- ・無料施設の有料化、公有財産の無償使用等の見直し
- ・広報の充実等を通じたふるさと納税の推進



求める成果

競艇事業の安定的・継続的運営を図り、本市財政への繰出しを行う使用料・手数料における受益と負担の公平性の確保、公有財産の有効活用による収入やふるさと納税の増額

(イ) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

現状・課題

本市公共施設は、老朽化や耐震性の確保といった課題があるが、仮にすべてを建替えると、5,000億円を超える経費。一方、高齢化の進行による窓口業務の高度化等が必要。

取組の方向性

ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた公共施設の最適化

- ・総量圧縮による維持管理コストの抑制と建替え等の財源確保
- ・施設の機能、利便性の向上
- ・施設の長寿命化とライフサイクルコストの平準化、削減
- ・行政サービス等の機能の再構築

跡地利用については、現役世代の定住・転入促進のため、基本的には良質な住宅等の形成に活用。

求める成果

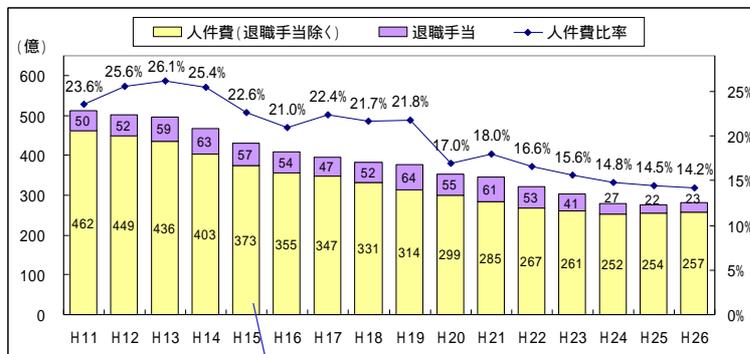
必要な施設の建替えにあたっては、施設の集約等を図る中で財源を捻出維持管理経費の減少

(ウ) 給与構造改善と人件費の抑制

現状・課題

【これまでの人件費削減の取組】

H14から今日まで、給与構造改善に向けた様々な取組を実施。これに加え、給料や期末・勤勉手当の削減を実施。



今後の収支見通しは、なお多額の赤字の見込み。また、職員のモチベーションの低下も懸念。

しかし…

取組の方向性

現行の人事給与制度による適正な運用や職員定数の適正化に努める

H25以降の厳しい収支状況を踏まえ、構造改善に至るまでの間は改めて期間を限定した上で、給与削減措置に向けた取組を進める

退職手当については、基本的には国の取組内容に準じた取組を行う

成果を適正に評価する仕組づくりと、これに連動した人事給与制度の検討

求める成果

職員の意欲を一層引き出す人事給与制度の導入により、モチベーションに留意しつつ、人件費総額の抑制を図る。

退職手当を除く人件費を、4割以上削減。

(エ) 職員定数の適正化

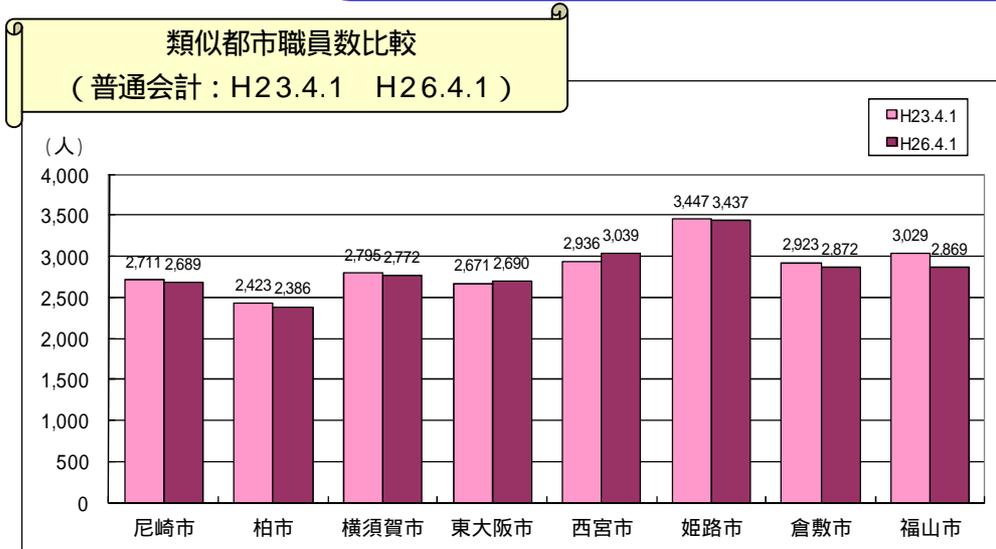
現状・課題

本市は、H23までの10年間で職員1,277人を削減
この結果、類似都市を下回る職員数に。
近年は、ほぼ横這いで推移している。

取組の方向性

業務量に見合った定数配置

- ・ 現行プランにおける未達成項目の着実な実施
- ・ 業務量の減少による定数削減
- ・ 業務量削減に向け、業務量の妥当性等、業務内容の総点検を行った上で、各局室連携のもと、取り組む。



求める成果

行財政構造改革推進プランにおける未達成項目に係る職員定数の削減事務の効率化の推進などによる、さらなる職員定数の適正化

(オ) 事務事業の改革改善の推進

現状・課題

これまで、500を超える事務事業を見直してきたが、近年は見直すべき対象事業が減少。

新たな公共の担い手が増加する一方で、業務の仕様を市が定めており、斬新な発想やコスト意識が十分に働かない。

取組の方向性

事務事業の見直し・改革改善

- ・ 職員による事業の点検・評価、施策単位での評価による改革改善
- ・ 事業たな卸しによる改革改善

新しい公共～提案型事業委託制度

- ・ すべての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案募集

求める成果

事業たな卸しによる事務事業の見直し、改革改善の実施
提案型事業委託制度の実施による新しい公共の推進
事業たな卸しについては、H24～H26の3年間実施し、H26年度から施策評価を中心として、PDCAサイクルに基づき行政運営の仕組みづくりに取り組んでいる。

(カ) 効率的な組織運営に向けた取組

現状・課題

【大幅な組織改正】

各種行政課題に対応するため、新たな視点による体制整備
自立的な企画調整機能を一層高める、各局企画管理課の設置

今後は、現体制の円滑な推進のみならず、時代に応じた重点化施策の推進体制や新たな行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の整備など、より機能的な組織の構築を図っていく必要がある。

取組の方向性

柔軟で効率的な組織運営

- ・簡素で効率的な執行体制の継続
- ・必要に応じて、組織横断的な体制を構築

求める成果

様々な行政課題を解決できる、効果的・効率的な組織体制の構築

(キ) 市営バス事業の民営化に向けた取組

現状・課題

厳しい経営状況の中、経営改善に向けた様々な取組を実施
一般会計からの経営支援を講じなければ「改善型地方公営」企業として維持していくことが困難な状況

取組の方向性

市営バス事業の民営化に向けた取組

- ・市民にとって必要な路線等バス交通サービスを確保
 - ・市民、利用者の利便性向上
 - ・財政負担の軽減を図るとともに、移行コスト等、一般会計への影響を考慮
 - ・可能な限り速やかな移行に努める
 - ・保有資産の有効活用に努めるとともに、職員の処遇及び尼崎交通事業振興株式会社のありかたについて考慮する
- <平成27年度末に民営化実施（阪神バス株式会社に事業移譲）>

求める成果

民間事業者の持つ経済性等を發揮させるなかで、財政負担の軽減
や利便性の向上にも努める
移譲後においても市が関与することにより、将来にわたって市民
にとって必要なバス交通サービスの確保

(ク) 外郭団体の経営改善の促進

現状・課題

外郭団体を取り巻く環境が大きく変化
外郭団体等の経営状況や課題等を把握する中で、社会的役割や
貢献度の検証が必要。

取組の方向性

外郭団体等の自立の促進

- ・検証結果や各外郭団体等の意向も踏まえる中で、公益的な事業の効率的・効果的な実施に向け、効率的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた取組を検討
- ・市からの人的・財政的援助など、市の関与のあり方を検討

求める成果

外郭団体等の効率的かつ安定的な経営基盤の確立
市からの人的・財政的援助に可能な限り依存することのない、
外郭団体の自立促進

取組の方向性

将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

市債の発行による将来の負債を抑制するとともに、経済事情が著しく変動するなど、予測できない事態により、財源が大幅に不足する場合に備えて、各年度の収支状況に応じ、基金の積み立てを行う。

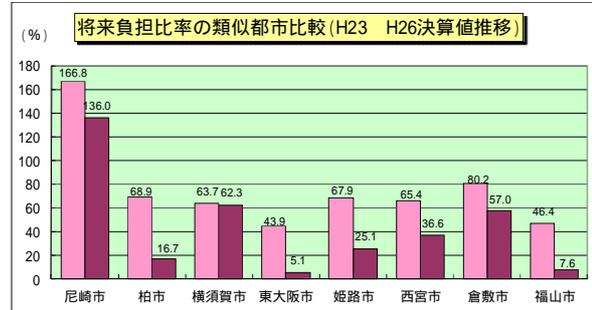
現状・課題

市債残高や土地開発公社長期保有地の買戻しなど、市全体の負債の縮減に向けた取組を実施。

負債残高は縮減傾向にあるが、他都市比較ではなお高水準。



近年、負債残高は減少傾向にあるが...

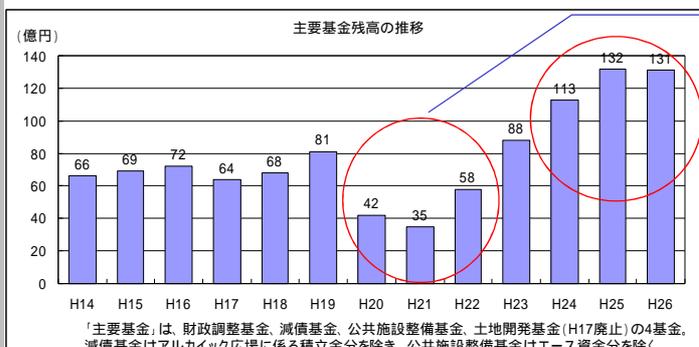


類似都市の将来負担比率が全体に低下する中、本市は相対的に高い状態が続いている。

現状・課題

これまで、計画的な基金の積み立てができておらず、不足の事態に対応できるだけの財政的余力がない。

将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金の積み立てを通じた残高の確保が必須。



収支不足対応で多額の取崩しを行った結果、一時は残高が枯渇寸前に。

近年は、将来の収支不足を見越して、基金を積み立てているが、今後、収支不足対策で取り崩すため、やはり枯渇が見込まれる。

取組の方向性

【前提条件】

市債のうち、臨時財政対策債など、国の制度等によって事実上発行を選択せざるを得ないものは除いて取組を考える。

一方、債務負担行為や土地開発公社債務保証などといった、市債以外の将来負担も、取組の対象とする。

こうした考え方にに基づき「**目標管理対象将来負担**」を定義。

実質的な収支均衡の確保を目指す中で、将来負担を圧縮

- ・市債を財源とする投資的経費の総量圧縮
- ・行政改革推進債（本来の充当率以上の市債）を発行しない財政運営
- ・赤字地方債的な性質を持つ退職手当債について、早期に発行抑制

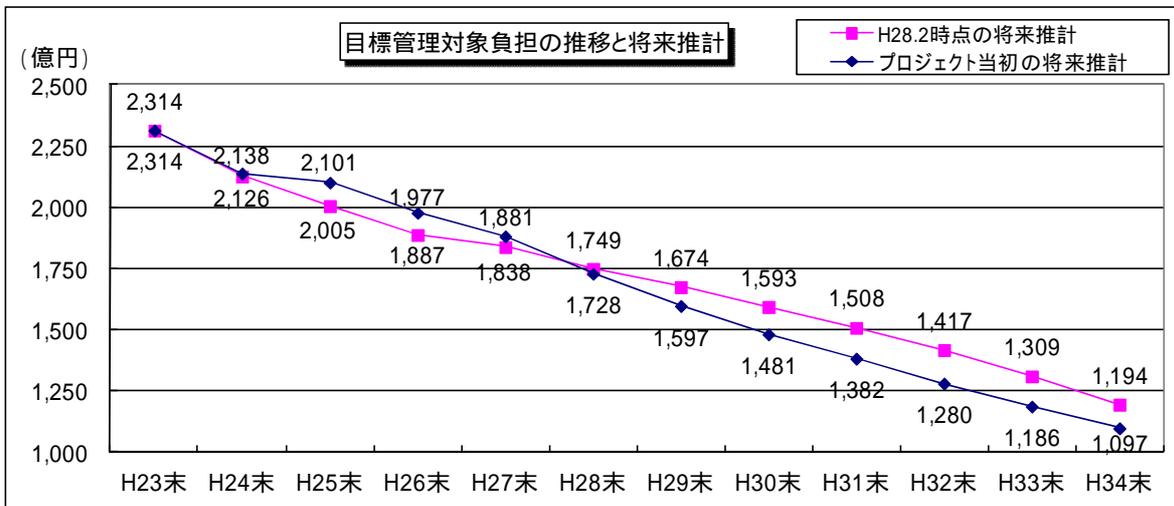
さらなる負債の圧縮に向けた取組

- ・市債抑制対象事業を明確にし、当該事業は一般財源対応
- ・事業費を精査し、さらなる市債発行を抑制

事業費の多寡や、当該市債の交付税措置の有無などを基準に判断。

求める成果

H23末において2,314億円である目標管理対象将来負担を、H29末に1,550億円以下とする
 同じく、H34末における目標管理対象将来負担を、H23の約半分である1,100億円以下とする



上記目標を上回る市債発行を行う可能性がある場合、事業量調整や経費圧縮、一般財源対応などによって目標達成に努める。

次のものを基金に積み立て、積極的な残高の確保に努める

大規模な土地の売り払い収入 収益事業収入

予算執行過程で見込まれる収支剰余額

公共施設の最適化に係る取組で生じた大規模な土地の売り払い収入は、基金に積み立て、施設建築に際して発行した市債の償還等に充当

第3章 本市の平成28年度予算

第3章では、尼崎市における会計（財布）の種類と、平成28年度の予算について、わかりやすく家庭における家計簿に例え、説明する。



1 尼崎市の予算

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計という3つの会計（グループ）に分かれており、平成28年度当初予算の3会計の合計額は3,990億円となっている。

一般会計	特別会計	企業会計
市税を主な財源として、福祉や教育、学校や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計のことで、多くの事業やサービスは一般会計で行っている。	介護保険や国民健康保険のように、保険料などの特定の収入により特定の事業を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。	水道やバスなどのように事業収入により経営を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。
2,081億円	1,099億円	810億円

一般会計は、平成28年度当初予算で2,081億円となっており、そのうちの約1,084億円が市税などの一般財源（使いみちが決まっていない、市が自由に使えるお金）である。

残りの約997億円は、国や県からの補助金などの特定財源（使いみちが決まっているお金：例えば、学校や公園を整備する場合に、国から交付される補助金など）である。

（参考）各会計の明細

会計区分		H28予算	H27予算
一般会計		2081億00百万円	2085億40百万円
特別会計	国民健康保険事業費	621億60百万円	622億16百万円
	地方卸売市場事業費	4億04百万円	4億29百万円
	育英事業費	8百万円	8百万円
	農業共済事業費	16百万円	18百万円
	都市整備事業費（H27末廃止）	—	11億13百万円
	公共用地先行取得事業費	29億73百万円	36億47百万円
	公害病認定患者救済事業費	47百万円	46百万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	44百万円	47百万円
	青少年健全育成事業費	8百万円	9百万円
	介護保険事業費	388億19百万円	375億68百万円
	後期高齢者医療事業費	52億34百万円	50億71百万円
	駐車場事業費	1億97百万円	2億13百万円
	競艇場事業費（H27末廃止）	—	869億13百万円
企業会計	水道事業会計	125億65百万円	126億90百万円
	工業用水道事業会計	24億20百万円	25億23百万円
	自動車運送業会計（H27末廃止）	—	28億11百万円
	下水道事業会計	214億98百万円	205億87百万円
	モーターボート競走事業（H28新設）	444億76百万円	—

～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると(一般会計ベース)～

月額の入収入総額が40万円と仮定した場合の家計簿



歳入(収入)

平成28年度一般会計予算(年額)		家計に例えた場合(月額)		割合	前年増減
市税、地方譲与税、交付金、 地方交付税、臨時財政対策債	1084億27百万円	給料	21万円	52.1%	1.7%
市債 (臨時財政対策債を除く)	166億62百万円	借金	3万円	8.0%	-17.7%
国庫支出金	589億29百万円	親世帯からの援助	11万円	28.3%	1.0%
使用料及び手数料	68億33百万円	パート収入	1万円	3.3%	1.7%
繰入金	42億19百万円	預金の引き出し	1万円	2.0%	-27.0%
諸収入など	130億29百万円	臨時収入	3万円	6.3%	19.8%
合計	2081億00百万円	合計	40万円		-0.2%

市民の皆さんや市内に
事業所がある法人が納
めた市民税や固定資産
税など

市税
(給料)

国や県が、国税や県税
として集めてから、自
治体に配分されるお金

地方譲与税・交付金
(給料)

給料(市税等一般財源)以外にも様々な収入がある
歳入の主な内訳と推移についてはP23～P25を参照

自治体間の財源を調整
し、一定の行政水準を
維持できるように国か
ら交付される税

地方交付税
(給料)

地方一般財源の不足に
対応するため、発行可
能な地方債で、地方交
付税の一部振替措置と
いった性質を持つ

臨時財政対策債
(給料)

地方交付税と、臨時財
政対策債(地方交付税
の一部振替措置とい
う性質の市債)を合わ
せたもの

実質的な地方交付税
(給料)

公共工事を実施する際
や税源不足を補うため
など、銀行などから借
り入れるお金

市債
(借金)

国や県が必要と認めた
事業に対して配分され
るお金

国庫支出金
(親世帯からの援助)

施設の利用料や証明書
の発行手数料など

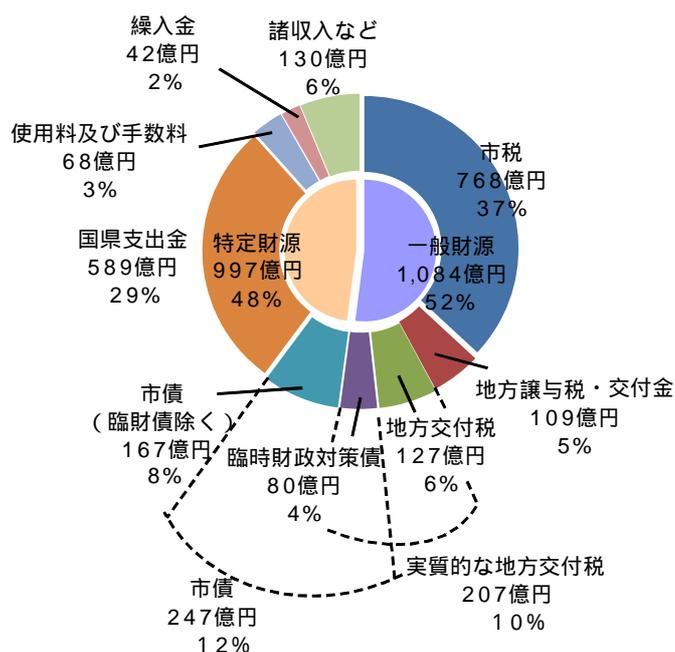
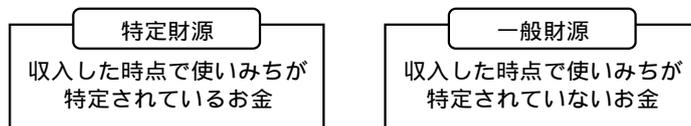
使用料及び手数料
(パート収入)

基金(貯金)を取り崩
したお金

繰入金
(預金の引き出し)

不動産の売り払い収入
など他の歳入科目に含
まれない収入

諸収入など
(臨時収入)



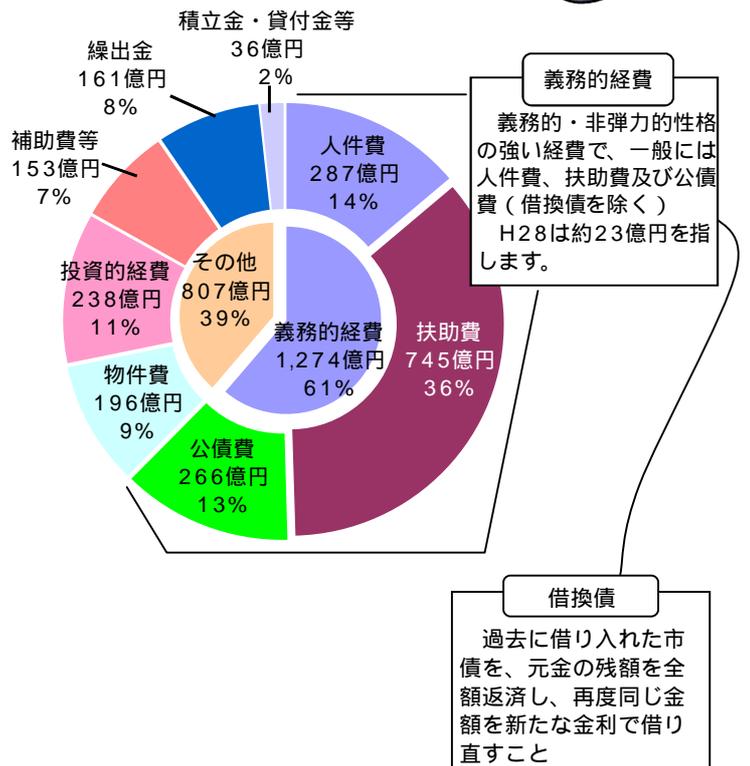
歳出（支出）

平成28年度一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（月額）		割合	前年増減
人件費	286億55百万円	食費	6万円	13.8%	2.0%
扶助費	745億04百万円	医療費・保険料など	14万円	35.8%	5.6%
公債費	265億75百万円	借金返済	5万円	12.8%	-5.1%
物件費	196億36百万円	光熱費、被服費など	4万円	9.4%	2.0%
投資的経費	237億67百万円	自宅修繕、家電購入など	5万円	11.4%	-12.8%
補助費等	153億27百万円	自治会費・共益費など	3万円	7.4%	-7.3%
繰出金	160億71百万円	子どもへの仕送り	3万円	7.7%	2.2%
積立金・貸付金等	35億66百万円	貯金	1万円	1.7%	14.5%
合計	2081億00百万円	合計	40万円		-0.2%

食費（人件費） 医療費・保険料など（扶助費） 借金返済（公債費）からなる義務的経費が支出全体の61%と比重が高い。更にその中でも医療費・保険料など（扶助費）の比重が高い状態である。自宅修繕・家電購入など（投資的経費）が前年より12.8%の減となっている。

その主な内容は、城内まちづくり整備事業で増となったものの、学校施設の耐震化や市営住宅建替事業の減によるものである。

歳出の主な状況についてはP26に詳しく掲載している（一般財源ベース）



基金（貯金）・市債（借金）残高

平成28年度一般会計予算（年度末残高）		家計に例えた場合（月末残高）		前年増減
基金残高	104億82百万円	貯金	24万円	
市債残高	2521億94百万円	借金残高	582万円	-0.4%

今後返さないといけない借金があると582万円ある中、貯金は24万円しかない状態・・・
 1ヶ月の給料は21万円のため、貯金額は1ヶ月分の給料と同程度、借金は2年と4ヶ月分の給料と同程度の状態・・・
 市債や基金の近年の推移についてはP27・28に詳しく掲載している



どうして借金をするの？

公共工事などを実施する際に、その資金を調達するために借金（市債の発行）をする。
 市債には、世代間の負担を公平にする役割などもある。

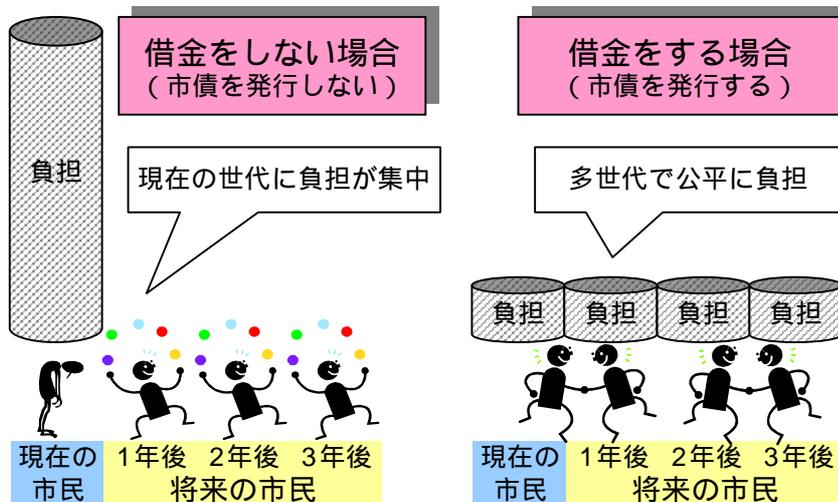
学校や道路、各種公共施設は、将来にわたって長期間使われるものである。今の税金だけで建設費をまかなってしまうと、現世代だけに負担を強いることになる。

建設費を現世代と将来世代が公平に負担するために、長期にわたって返済する市債を活用している。

その他、地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる市債（臨時財政対策債）の発行や、歳入の不足分を賄うなど財源対策のための市債発行などがある。

もちろん、借金なので、利子がかかるので将来の負担が大きくなるように、計画的に市債を発行することが重要である。

1人あたりの負担の考え方

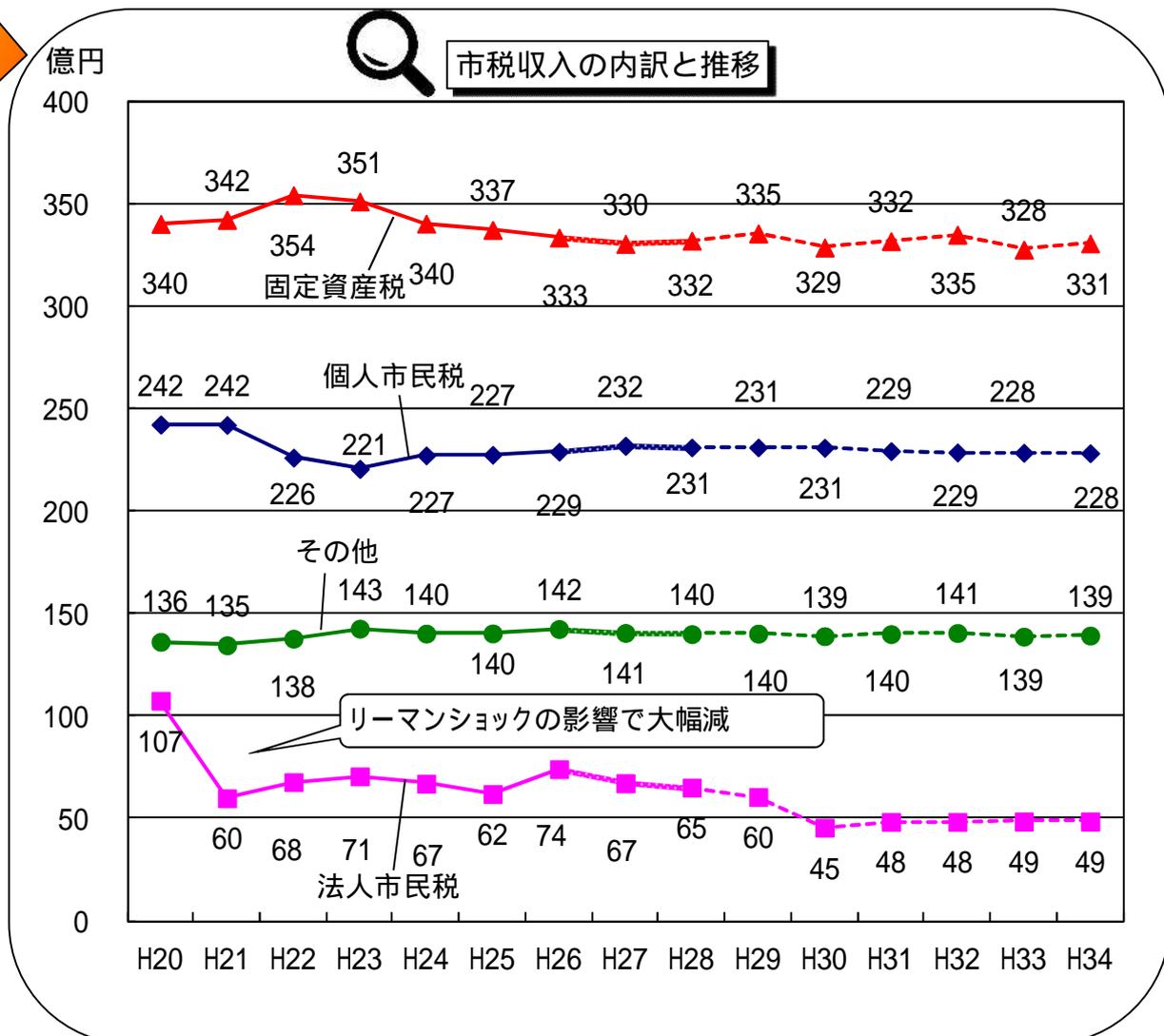
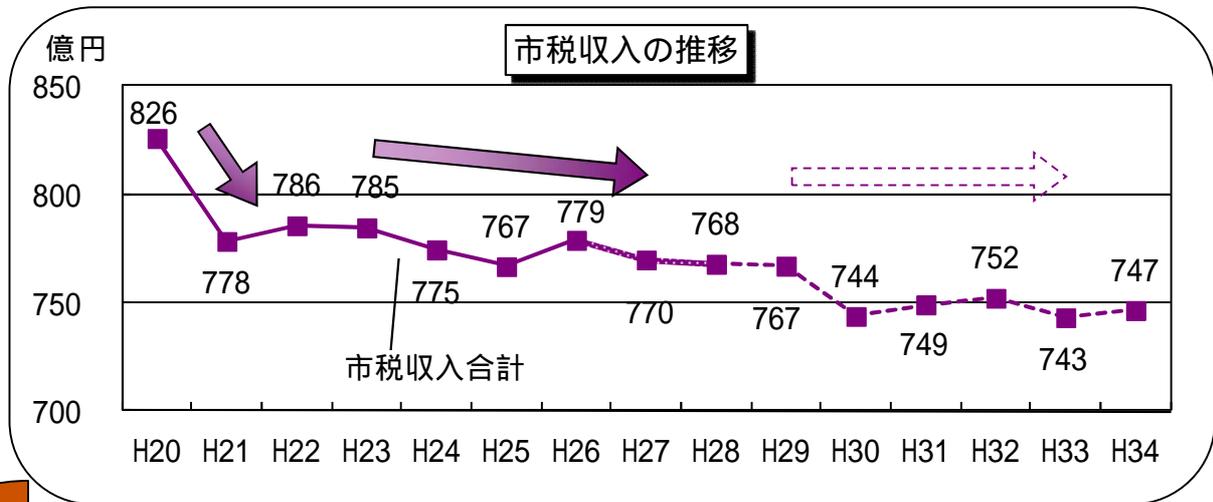


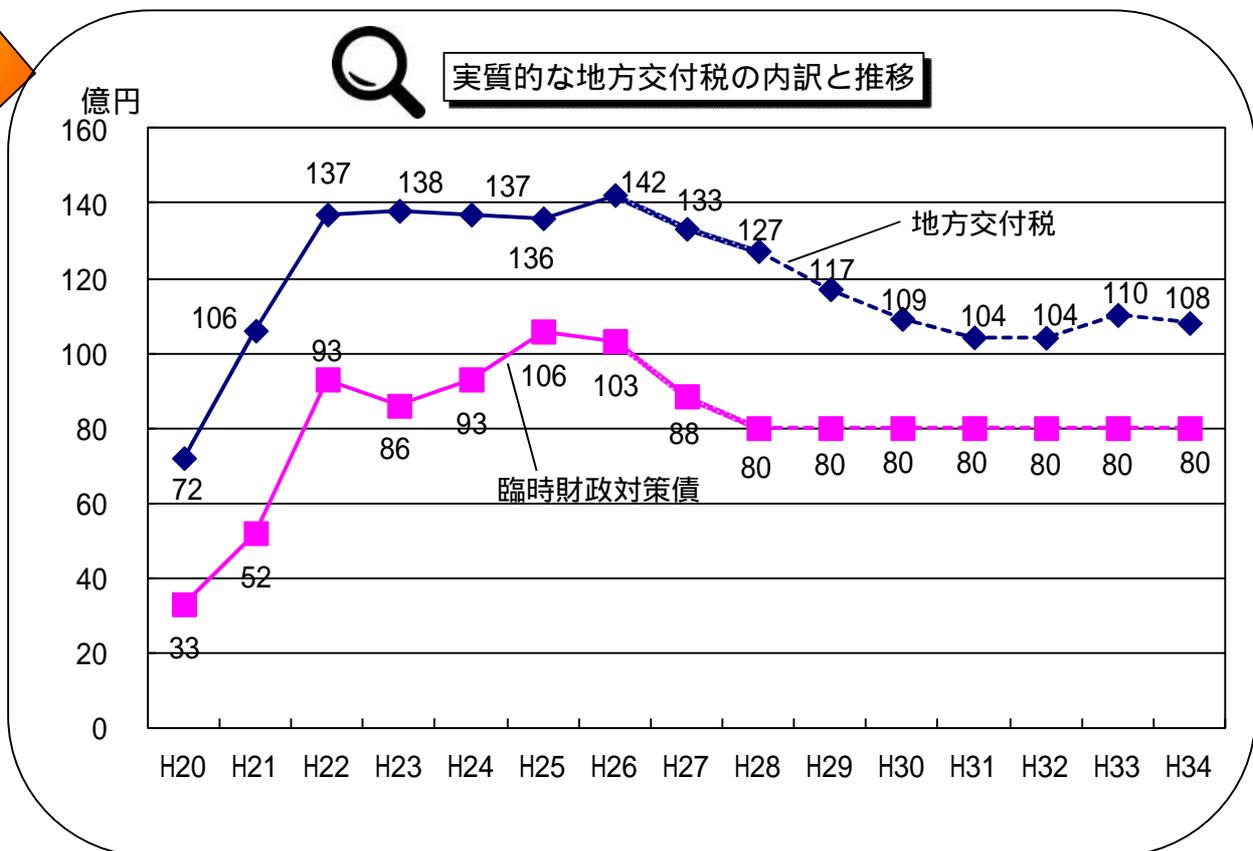
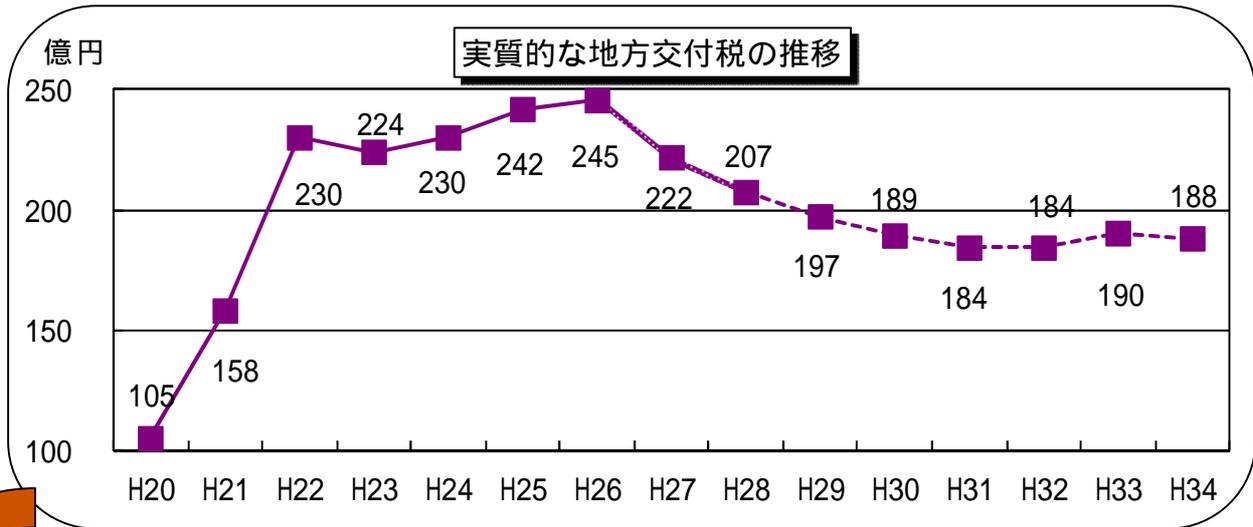
歳入の不足分を補うために、基金（貯金）の取崩しや市債（借金）の借入れなど、緊急避難的な措置を行うこと

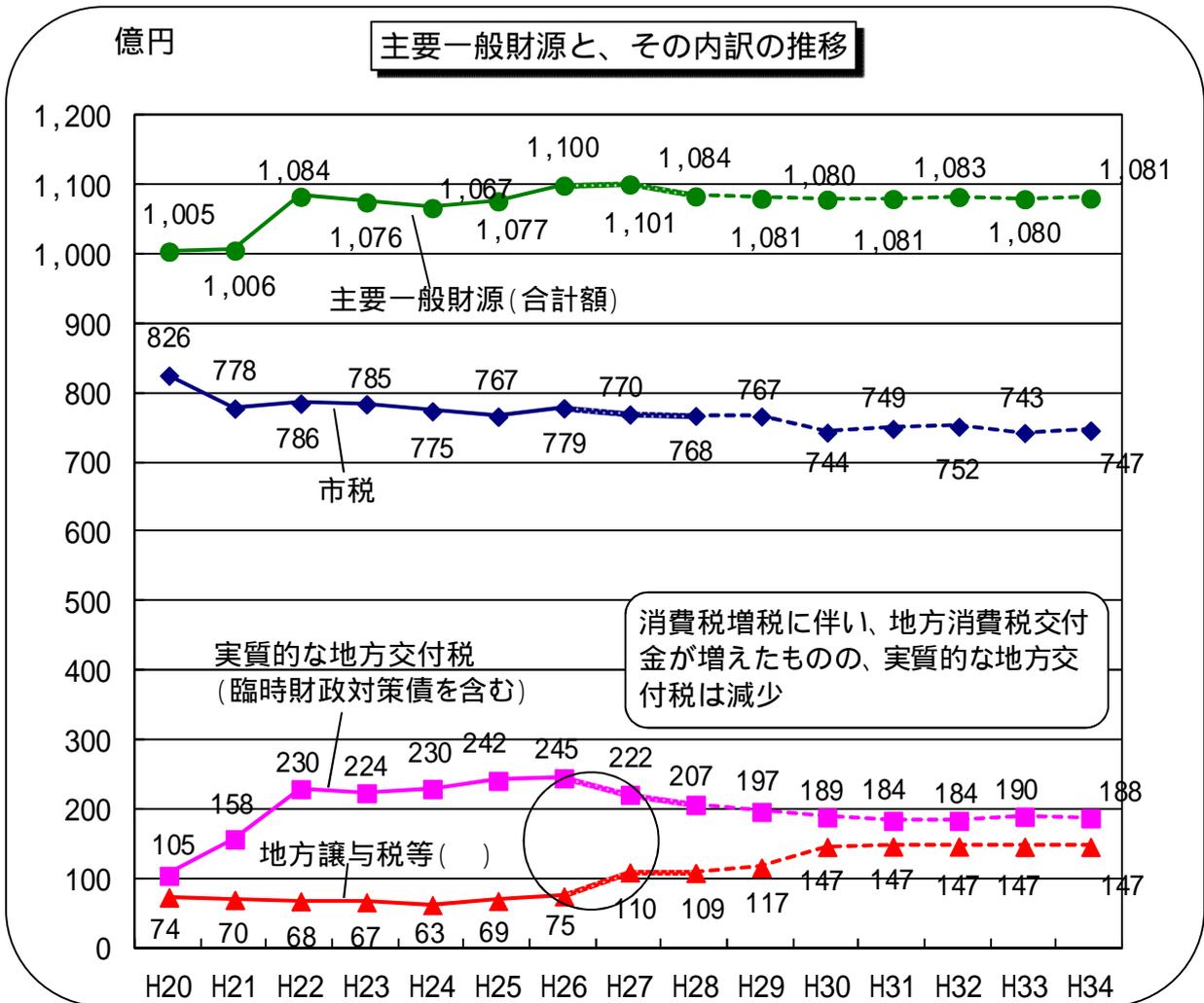
財源対策

2 各種数値の参考グラフ

(1) 主な歳入と、その内訳の推移





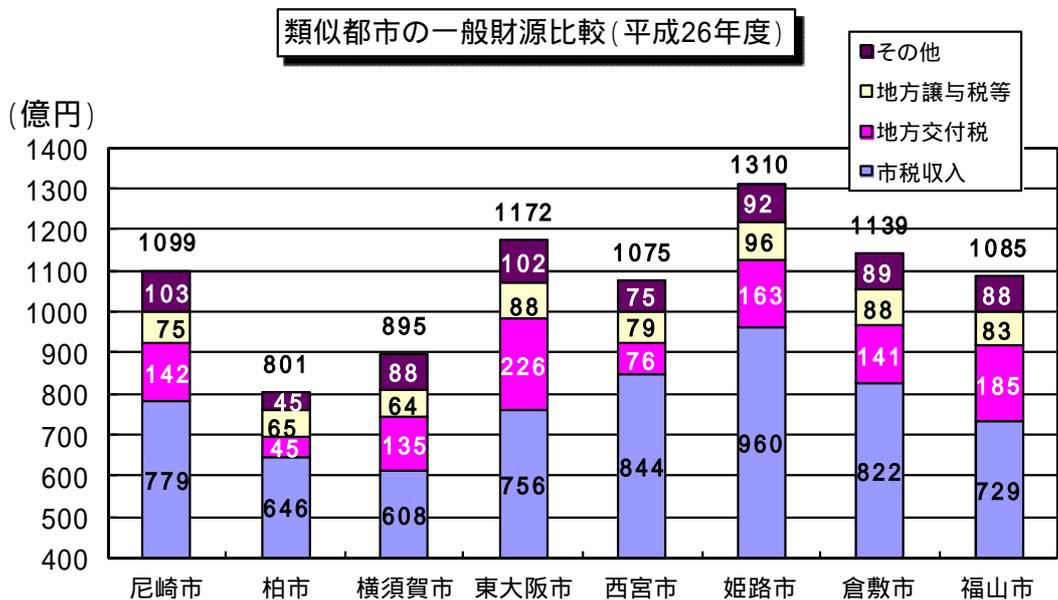


グラフ中の地方譲与税等には、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等を含む

(参考) 類似中核市との一般財源比較

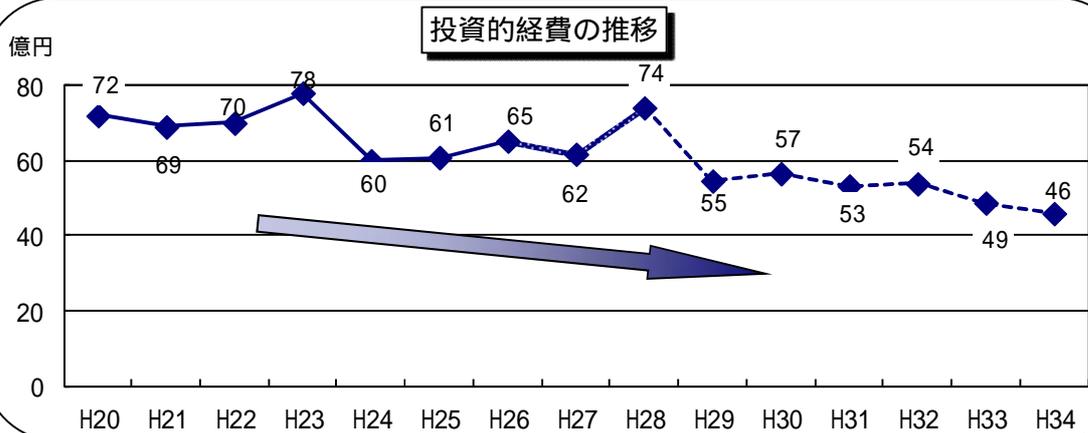
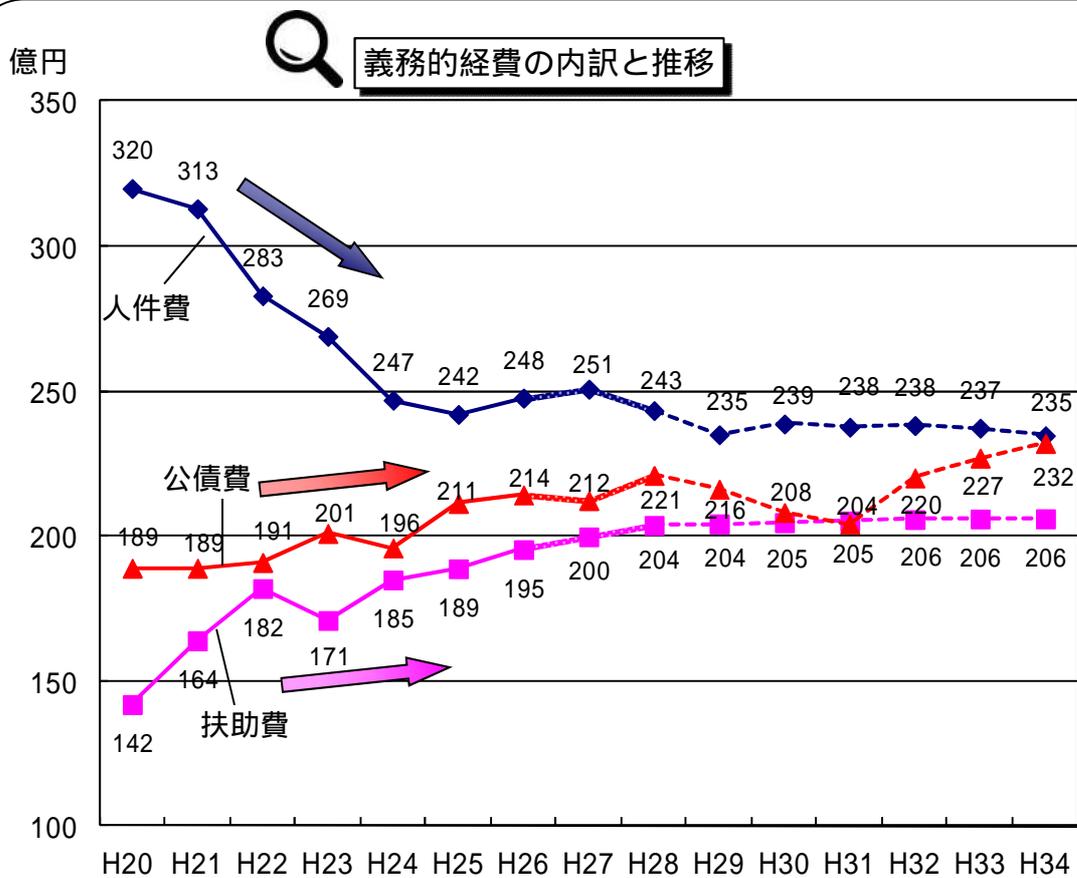
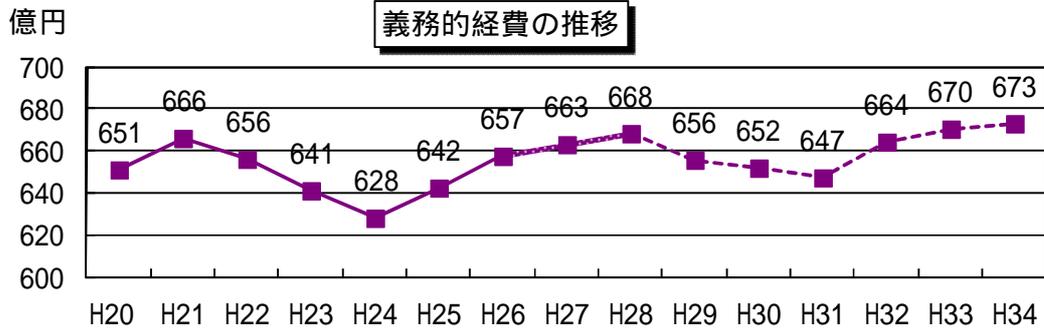
平成 26 年度各市決算カード(速報値)に基づき、本市一般財源と同様の積算で比較

その他 = 臨時財政対策債

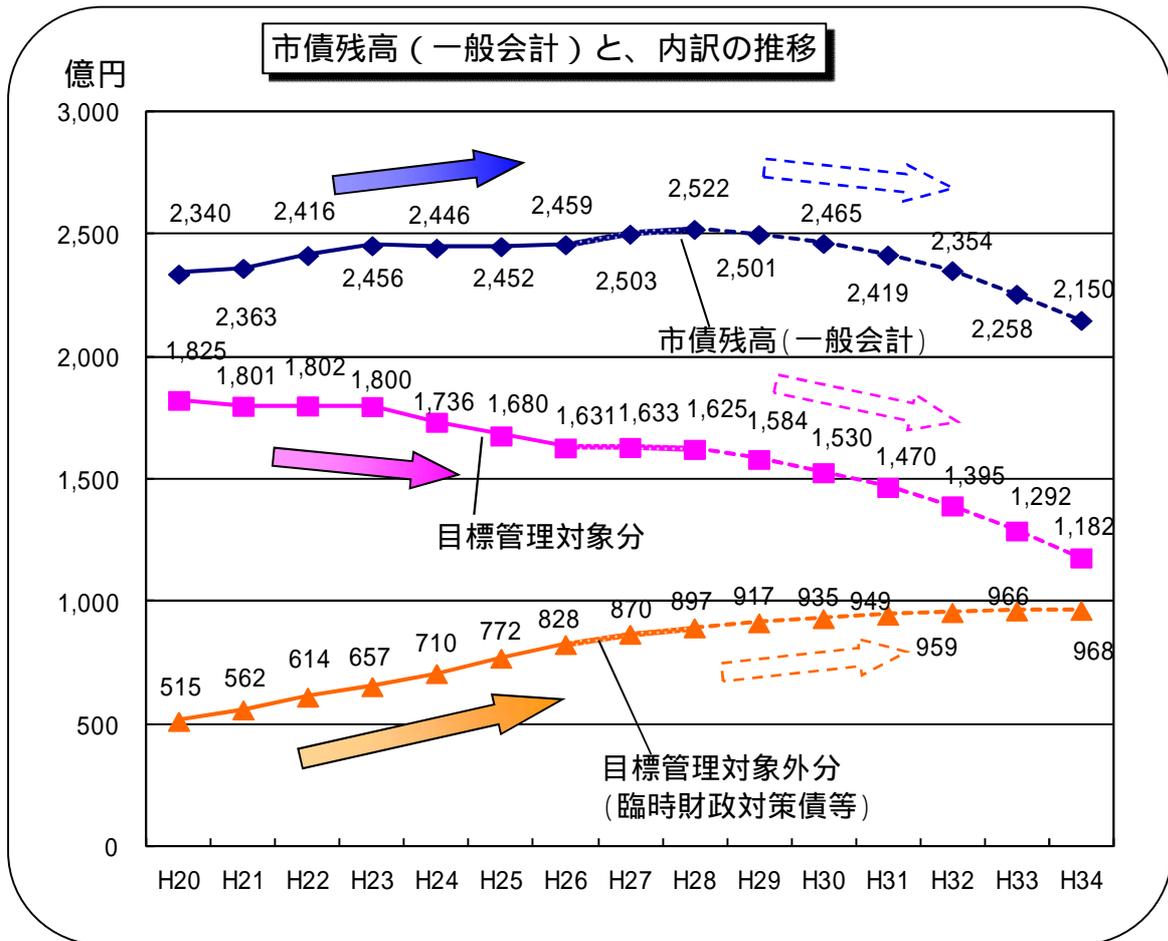


(2) 主な歳出と、その内訳の推移

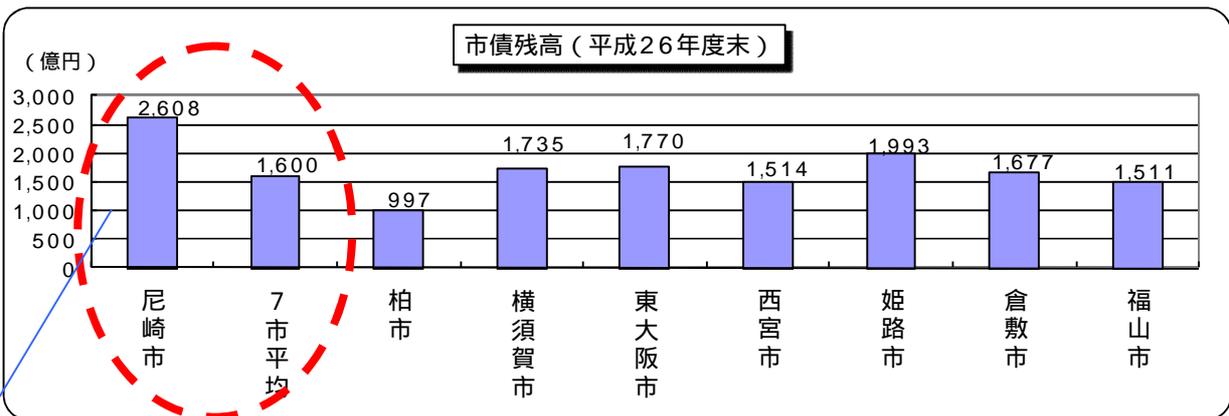
特定財源を除いた一般財源ベースで記載しているため、P20の表・円グラフと数値が異なる(P3・P4と同じ)



(3) 市債



(参考) 類似中核市との市債残高比較



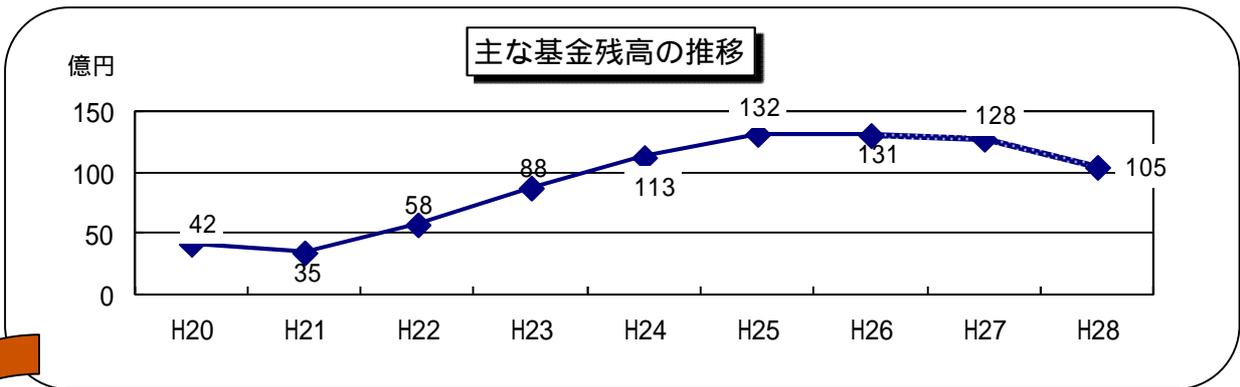
類似中核市比較における比較においては、「普通会計」ベースで比較しているため、上記の推移とは金額が異なる。

〔普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた会計区分のことである。〕

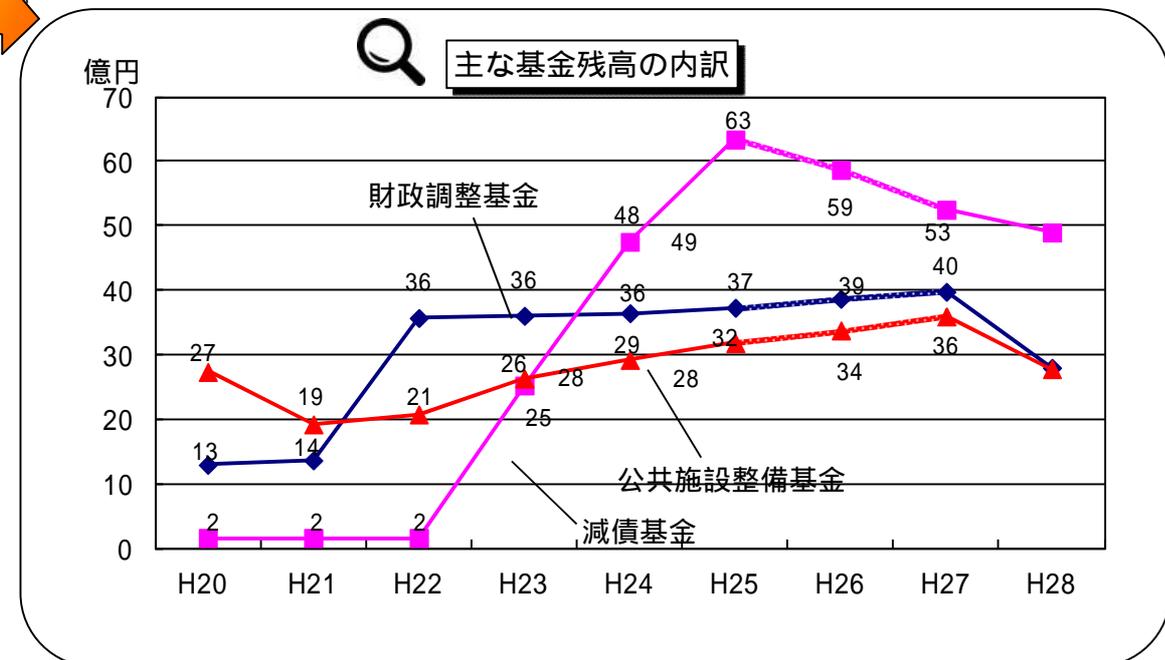
震災復興、土地開発公社経営健全化のほか、財源対策に伴う多額の市債発行等により、本市の市債残高は突出している。

これに伴い、公債費負担も非常に大きくなり、本市財政硬直化の一因となっている。

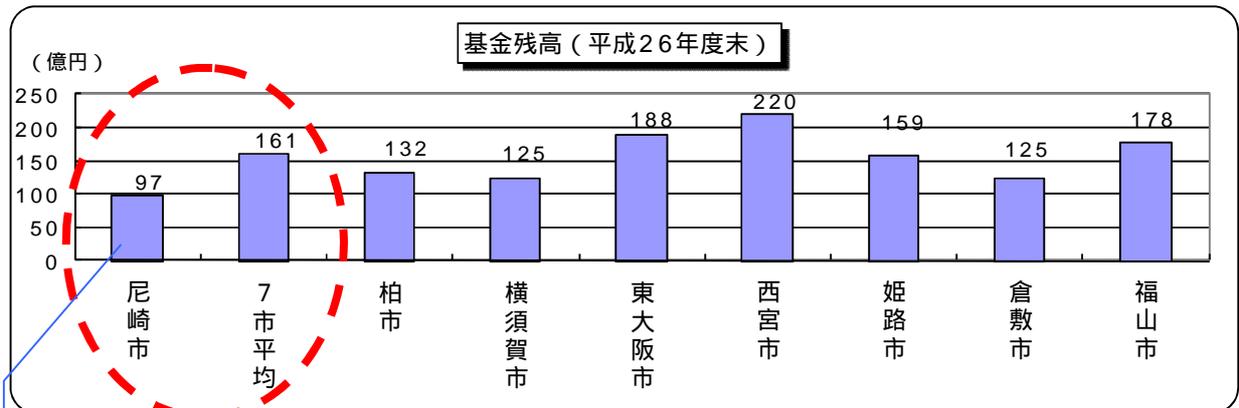
(4) 基金



主な基金とは、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金。平成26～27年度は見込み額。



(参考) 類似中核市との基金残高比較



類似中核市比較における基金とは、比較対象可能な財政調整基金、減債基金の2基金で比較

類似中核市平均の6割強の基金残高となっている。その一方で・・・

今後も収支不足が見込まれるため、その対策として、基金の取り崩し等も必要な状況。

3 健全化判断比率(財政状況が良好かどうかを判断する指標)

早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況である。

健全化判断比率とは、財政破綻を未然に防ぐことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体を評価する指標（下表 4 指標）で、各比率が一定の基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、一定の制約を受けながら財政の健全化を図る必要がある。

	H25		H26		早期健全化基準	財政再生基準
	尼崎市	中核市平均	尼崎市	中核市平均		
実質赤字比率					11.25	20.00
連結実質赤字比率					16.25	30.00
実質公債費比率	13.0	8.3	13.5	7.5	25.0	35.0
将来負担比率	147.7	69.8	136.0	66.8	350.0	

及び について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「 」で表記している。

中核市平均は各市の数値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。



早期健全化基準、財政再生基準ってなに？

「**早期健全化基準**」とは、**財政健全化団体**となる基準で、 から までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、**議会の監視の下で、自主的に財政健全化に努める**ことになる。(H26決算時点で1団体)

「**財政再生基準**」とは、**財政再生団体**となる基準で、 から までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、**国の関与の下で財政健全化を図る**もので、事実上、**地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限される**ことになる。(H26決算時点で1団体)

「財政再生団体」になると、国の監視のもとで財政再生に向けて計画的に取り組まなければならない、事実上、お金の使い方が制限される。また、原則として借金が制限されるので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性がある。その他、施設の使用料など、市民負担が増えることになる。

実質赤字比率 : 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

連結実質赤字比率 : すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

実質公債費比率 : 借入金(市債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

将来負担比率 : 一般会計等の借入金(市債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

(参考)平成28年度主要事業一覧

(千円)

施策	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	100 周年	総合 戦略	所管局
地域コミュニ ティ	1	拡充 市民自治のまちづくり推進事業	1,688				市民協働局
	2	新規 施設整備事業(支所及び地区会館合築のための整備事業)	724,830				
	3	拡充 あまがさき市民まつり事業補助金	1,000				
	4	拡充 みんなの尼崎大学事業	2,350				
	5	拡充(枠) 市政参画推進事業(市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業)	117				
生涯学習	6	拡充(枠) 社会教育・地域力創生事業(地域・現代学講座事業(生き方探求キャリア教育支援事業))	58				教育委員会 事務局
	7	拡充(枠) 学社連携推進事業(学校支援活動コーディネートモデル事業)	216				
	8	拡充(枠) 生涯学習推進事業(学びの楽しさを学ぶワンコイン講座事業)	108				
	9	新規(枠) 親子ボランティア体験学習事業	18				
	10	拡充(枠) 生涯スポーツ・レクリエーション事業(新・がんばりカード(1日1回運動)事業)	26				
	11	新規(枠) あまらぶ歴史体験学習事業	22				
	12	拡充(枠) 家庭・地域教育推進事業(立花(りっぱな)子育てひろげようサミット事業)	20				
	13	改革 図書館の開館日数の増加による市民サービスの向上	-				
学校教育	14	改革 公民館図書室の開架時間の延長等による市民サービスの向上	-				教育委員会 事務局
	15	新規 育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業	7,200				
	16	新規 学力定着支援事業	41,911				
	17	新規 アクティブ・ラーニング推進事業	4,784				
	18	新規 教員指導力向上事業	4,797				
	19	新規 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業	6,300				
	20	新規 アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業	1,200				
	21	新規 家庭学習支援事業	1,000				
	22	新規 学校支援専門家派遣事業	1,350				
	23	拡充(枠) 社会力育成事業	592				
	24	改革 小学校給食調理業務の見直し	14,644				
子ども・子 育て支援	25	改革 私立幼稚園施設整備補助金の見直し	-				こども 青少年局
	26	拡充 公立保育所施設整備事業	20,000				
	27	拡充 児童ホーム整備事業(待機児童対策)	45,928				
	28	拡充(枠) 病児病後児保育事業	6,927				
	29	拡充 少年音楽隊事業	132				
	30	新規 (仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業	300				
	31	新規(枠) 実費徴収に係る補足給付事業	5,813				
32	新規(枠) 実費徴収に係る補足給付事業	2,440				教育委員会 事務局	

(千円)

施策		区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	100 周年	総合 戦略	所管局
人権尊重	33	拡充 (枠)	多文化共生社会推進事業	291				市民協働局
	34	新規 (枠)	人権啓発事業(人権啓発標語募集事業)	120				
	35	新規 (枠)	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業	22				子ども 青少年局
高齢者支援	36	拡充	高齢者バス運賃助成事業 高齢者バス特別乗車証交付事業	173,242				健康福祉局
	37	拡充	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費	2,735				
	38	新規 (枠)	高齢者ふれあいサロン運営費補助事業	3,165				
	39	拡充	認知症対策推進事業	3,427				
	40	拡充	在宅医療・介護連携推進事業	1,429				
	41	改革	老人いこいの家運営事業の見直し	3,200				
障害者支援	42	新規 (枠)	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業	2,758				健康福祉局
医療保険・ 年金	43	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダシンポジウム事業)	1,000				市民協働局
	44	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(認知症予防事業)	2,593				
	45	新規 (枠)	生活習慣病予防ガイドライン推進事業(生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】作成事業)	444				
	46	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(スワンスワン事業(禁煙支援事業))	3,745				
	47	新規	後期高齢者歯科健診事業	797				
	48	改革	第三者行為求償事務の一部委託化等	-				
	49	改革	国民健康保険料収納率向上対策(口座振替加入勧奨の推進)	-				
地域保健	50	新規	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業	3,015				健康福祉局
	51	新規 (枠)	たばこ対策推進事業	1,000				
	52	拡充 (枠)	精神保健事業	3,113				
	53	拡充 (枠)	がん検診事業(胃がん検診における内視鏡検査の実施)	4,329				
	54	拡充 (枠)	がん検診事業(個別勧奨通知発送及び一部無料化の継続実施)	2,577				
	55	拡充	尼崎口腔衛生センター補助金	68,030				
	56	新規 (枠)	ハサップ推進事業	577				
	57	新規	未来の科学者夢体験研究所事業	835				
	58	改革	精神科救急病床確保委託事業の見直し	4,458				
	59	改革	がん検診事業における高齢者自己負担額の見直し	7,671				
消防・防災	60	拡充	防災情報通信事業(防災情報通信設備整備事業)	8,460				防災担当局
	61	拡充	水防システム関係事業	9,700				
	62	新規	地域の防災力向上事業(市制100周年防災フォーラム開催事業)	5,000				消防局
	63	新規	救急隊増隊事業	42,790				
	64	改革	防災セミナー開催事業の見直し	-				

(千円)

施策		区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	100 周年	総合 戦略	所管局
生活安全	65	新規	自転車総合政策推進事業	1,276				防災担当局
	66	拡充	街頭犯罪防止事業（地域安全対策事業）（自転車盗難防止事業）	2,805				
	67	拡充	交通安全推進事業（交通安全運動事業）（交通安全教育事業）（交通安全指導事業）	195				
就労支援/ 地域経済の 活性化	68	新規 拡充 (枠)	産業振興・雇用就労施策の再構築による推進	-				経済環境局
地域経済の 活性化	69	拡充	営業力強化支援事業（100周年記念あまがさき産業フェア開催事業）	3,500				経済環境局
	70	新規	市内企業魅力発信事業（100周年企業表彰事業）	645				
文化・交流	71	新規	尼崎市総合文化センター補助金等（市制100周年事業補助金）	8,900				企画財政局
	72	新規	姉妹都市100周年記念交流事業	1,762				
	73	新規	友好都市100周年記念交流事業	1,599				
地域の歴史	74	新規	城内まちづくり整備事業	4,331,900				企画財政局
	75	拡充	地域資源活用型まちづくり推進事業（あまがさき歴史音楽祭）	500				
	76	新規	100周年記念事業新市史刊行事業	12,563				総務局
	77	新規 (枠)	田能遺跡サポーター養成事業	500				教育委員会 事務局
環境保全・ 創造	78	拡充	環境保全の啓発・活動支援事業（尼崎市市制100周年記念あまがさきの身近な自然写真集作成）	1,451				経済環境局
	79	拡充 (枠)	資源リサイクルセンター管理事業	3,489				
	80	拡充 (枠)	環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業（自動車・住宅 充電システム導入促進事業）	1,574				
	81	拡充	環境保全対策推進事業（自転車通勤推進事業）	145				
	82	拡充 (枠)	尼崎21世紀の森構想推進事業	800				都市整備局
	83	改革	公衆便所等清掃事業の見直し	-				経済環境局
	84	改革	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業の見直し	-				都市整備局
住環境	85	新規	鉄道駅舎エレベーター等設置事業（JR塚口駅エレベーター 設置事業）	25,000				健康福祉局
	86	拡充	空家対策推進事業	4,997				都市整備局
	87	新規	市営住宅エレベーター設置事業	11,082				
	88	拡充	建築物耐震化促進事業（中規模多数利用建築物耐震診断補助 事業）	1,400				
	89	新規 (枠)	分譲マンション実態調査事業	6,200				
	90	改革	猪名川公園テニスコートの使用料見直し	953				
都市基盤	91	拡充	抽水場整備事業	95,000				都市整備局
	92	拡充	駐輪施設等維持管理事業（放置自転車等対策事業）	938				

(千円)

施策	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	100 周年	総合 戦略	所管局
20の施策に 該当しない もの	93	新規 尼崎市議会100周年記念誌発行事業	2,597				議会事務局
	94	新規 尼崎市議会ガイドブック作成事業	3,414				
	95	新規 市制100周年記念議場コンサート開催事業	81				
	96	新規 旧聖トマス大学施設活用整備事業	38,100				企画財政局
	97	新規 後期まちづくり基本計画策定事業	12,741				
	98	拡充 市制100周年記念式典等関係事業	12,600				
	99	拡充 (枠) 若年世帯定住促進事業	1,000				
	100	新規 業務プロセス分析事業	27,420				総務局
	101	新規 (枠) 行政情報化推進事業(行政事務支援システムセキュリティ対策)	14,580				
	102	拡充 (枠) 行政情報化推進事業(市政情報センター無線LAN環境構築)	2,416				
	103	新規 行政不服審査関係事業	367				
	104	新規 本庁舎整備事業(本庁舎延命化対策事業)	31,000				資産統括局
	105	新規 新本庁舎建設基金積立金	230,000				
	106	新規 (仮称)保健福祉センター整備事業 阪急塚口サービスセンター移転事業	68,000				健康福祉局 市民協働局
	107	改革 枠配分予算編成の実施	174,806				企画財政局
	108	改革 市営バス事業の民営化	381,228				
	109	改革 給与制度の総合的見直し	333,740				総務局
	110	改革 オープン系システムの導入	-				
111	改革 市税収入率の向上	186,356				資産統括局	
112	改革 公有財産(土地・建物)の貸付料等の減免見直し	5,055					

拡充事業の事業費は拡充部分のみ

効果額はH28年度の効果額(マイナス表示)

各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。(市ホームページ内で「主要事業」で検索)

× 毛

× 毛



みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館4階

電話番号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

Eメール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>